

第2章 津山市の環境の現状と課題

第1節 津山市の地域概要

1. 津山市の概要

津山市は、岡山県北東部に位置し、北は中国山地、南は中部吉備高原に接する、都市と自然が融合する表情豊かな地域です。

面積は 506.33km² あり、この面積は県面積 7,114.33km² の約 7.1% を占めています。

地勢的には、北部は鳥取県との県境をなす標高 1,000～1,200m の中国山地南面傾斜地であり、南部は標高 100～200m の「津山盆地」となっています。



図 2-1-1 津山市の位置

2. 自然的状況

(1) 河川・山岳

津山市の主な河川及び山岳は以下のとおりです。

① 主な河川

表 2-1-1 津山市の主な河川（平成 30 年 3 月 31 日現在）

河川名		上流端	下流端	総延長(m)
吉井川		苫田郡鏡野町	岡山市	133,274
支 川	広戸川	津山市	津山市	18,045
	加茂川	津山市	津山市	38,455
	倉見川	津山市	津山市	17,000
	皿川	久米郡美咲町	津山市	14,243
	久米川	津山市	津山市	12,368

資料：津山市統計書

② 主な山岳

表 2-1-2 津山市の主な山岳（平成 30 年 3 月 31 日現在）

山岳名	標高(m)	位置	山岳名	標高(m)	位置
天狗岩	1,196.5	加茂町倉見・苫田郡鏡野町境界	山形仙	790.9	新野山形・奥津川・西上
滝山	1,196.5	大吉・勝田郡奈義町境界	甲山	*777	大吉
三十人ヶ仙	1,171.5	加茂町倉見・苫田郡鏡野町境界	矢筈山	756.3	加茂町山下・加茂町知和
角ヶ仙	1,152.5	加茂町倉見・苫田郡鏡野町境界	釈山	753.1	加茂町物見・鳥取県境界
広戸仙	*1,115	大吉・奥津川	入道山	752.0	上横野・苫田郡鏡野町境界
大ヶ山	989.7	加茂町倉見・加茂町知和・阿波	烏山	*701	大篠・吉見・綾部
桜尾山	956.3	加茂町物見・鳥取県境界	寺山	681.4	加茂町青柳・加茂町戸賀・加茂町黒木
公郷仙	*862	加茂町公郷・加茂町下津川	黒沢山	*668	東田辺
大釈山	848.0	加茂町公郷・加茂町知和・加茂町下津川	矢倉山	659.4	宮部上・真庭市・苫田郡鏡野町境界
天狗寺山	831.5	大篠・加茂町行重・加茂町成安			

資料：津山市統計書

〔注〕標高数値は、三角点及び標石のない標高点（*）の値

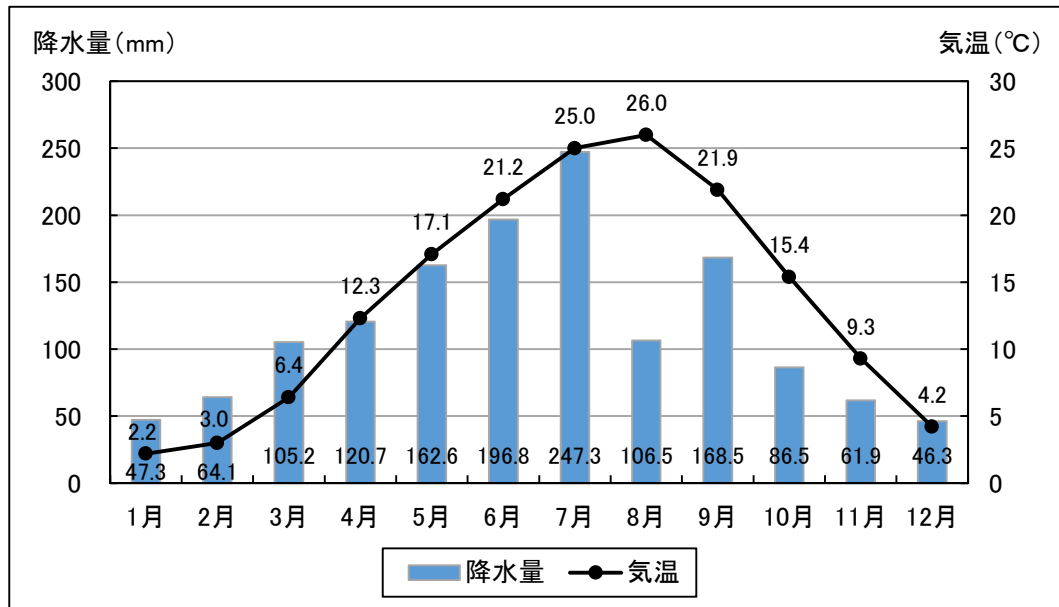
○三角点

山の頂上付近や見晴らしのよいところに設置され、経度、緯度、標高が正確に求められている。地図の作成はもちろんのこと、道路の建設、都市の開発などの公共事業を行う際にはなくてはならないもので、一等、二等、三等、四等の種類があり、全国に約 10 万点設置されている。

(2) 気象

岡山県北部の気候は瀬戸内海気候の中の内陸部に区分され、全般に降水量が少ない傾向にあります。津山市では、林田にある津山特別地域気象観測所で常時気象観測が行われています。平年値は、年平均気温が13.7℃、年降水量が1,415.8mmとなっており、年間を通じて穏やかな気候に恵まれています。また、降水量は梅雨時期と9月に多くなっています。

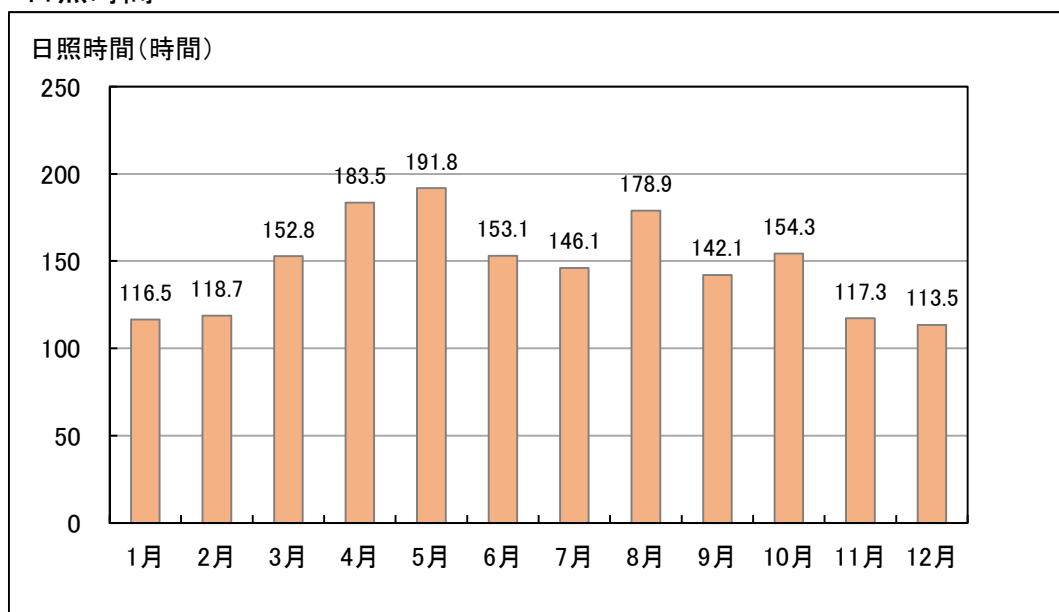
① 気温・降水量



資料：気象庁統計資料

図 2-1-2 津山市の降水量と気温（1981～2010 年の平均値）

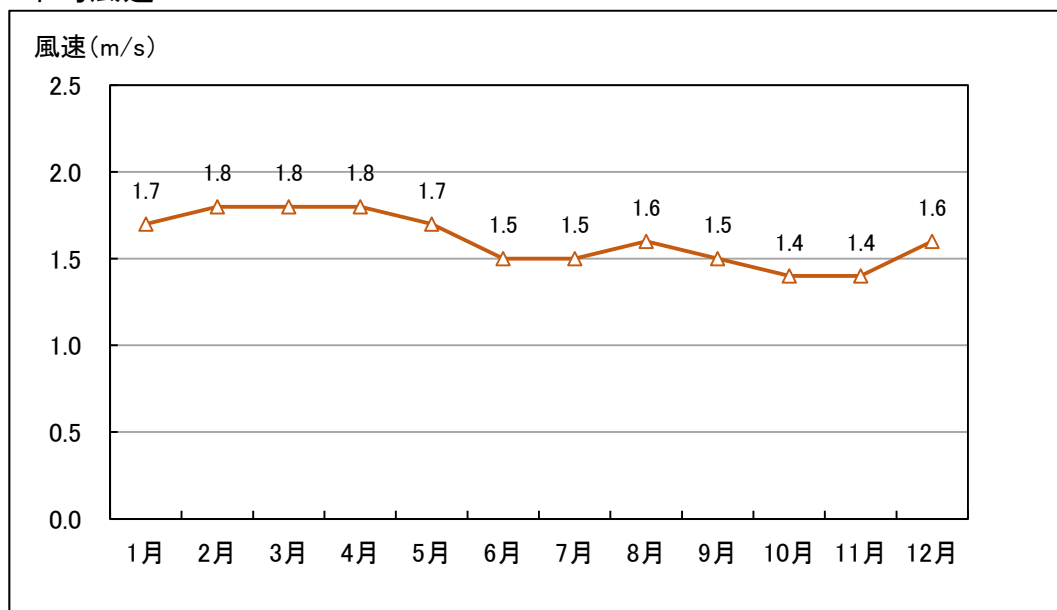
② 日照時間



資料：気象庁統計資料

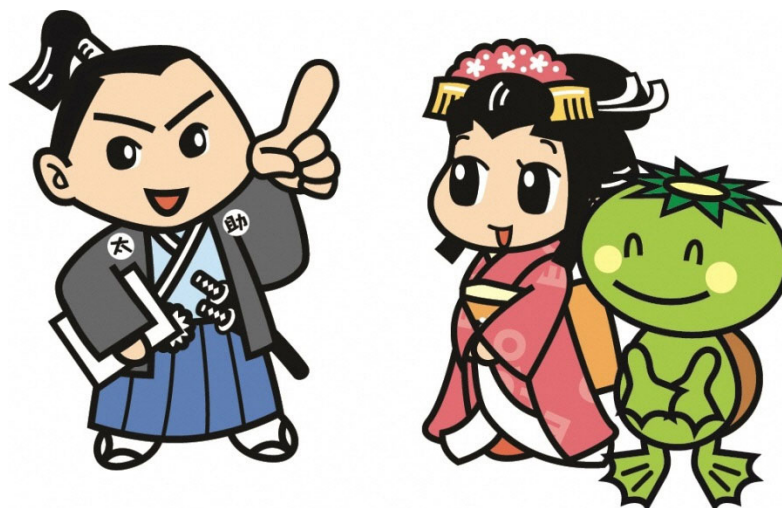
図 2-1-3 津山市の日照時間（1981～2010 年の平均値）

③ 平均風速



資料：気象庁統計資料

図 2-1-4 津山市の平均風速（1981～2010 年の平均値）

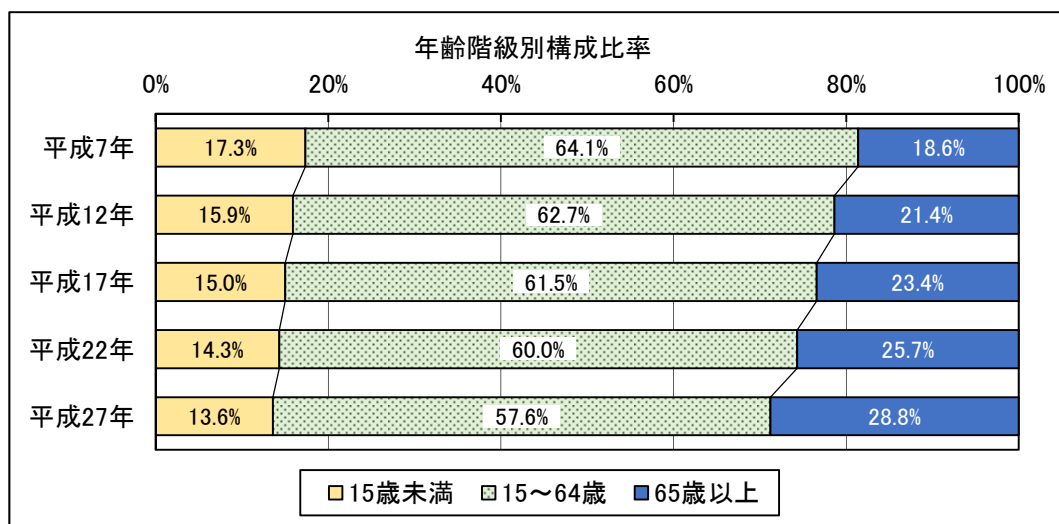
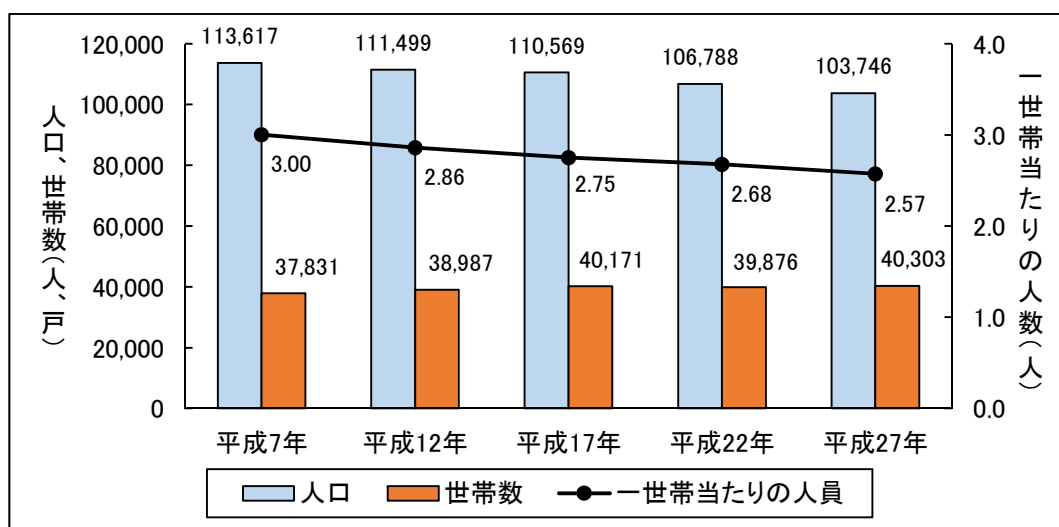


3. 社会的状況

(1) 人口及び世帯数

津山市の人口は図2-1-5のとおり、平成27年が103,746人となっており、岡山県の5.4%を占めています。人口・世帯数及び一世帯当たりの人数の推移をみると、平成7年から平成27年にかけて、人口は8.7%減少していますが、世帯数は6.5%増加しており、一世帯当たりの人数は14.3%減少となっています。

また、平成7年から平成27年までの年齢階級別構成比率をみると、平成7年には15歳未満の人口が17.3%、65歳以上の人口が18.6%であったのに対し、平成27年には15歳未満の人口が13.6%に減少、65歳以上の人口が28.8%に増加しており、少子高齢化の進行がうかがえます。



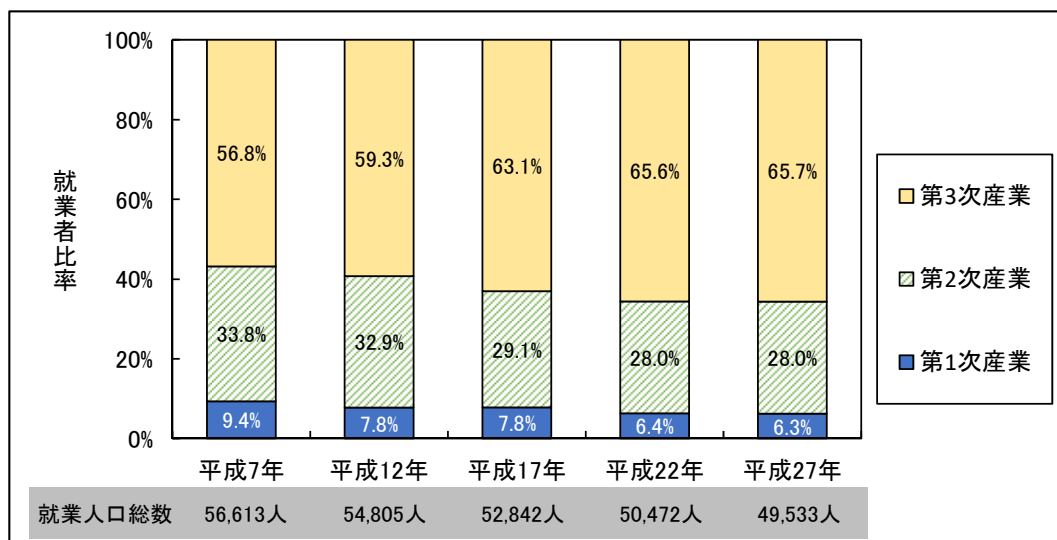
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

〔注〕平成17年以前は、旧5市町の合計値から算出

図 2-1-5 人口・世帯数・年齢階級別構成比率等の推移

(2) 就業者数等

津山市の就業人口（15歳以上就業者数）は、平成7年から平成27年の20年間で12.5%減少しています。また、産業別就業者の比率をみると、第1次産業、第2次産業は減少傾向で推移し、第3次産業は増加傾向となっています。



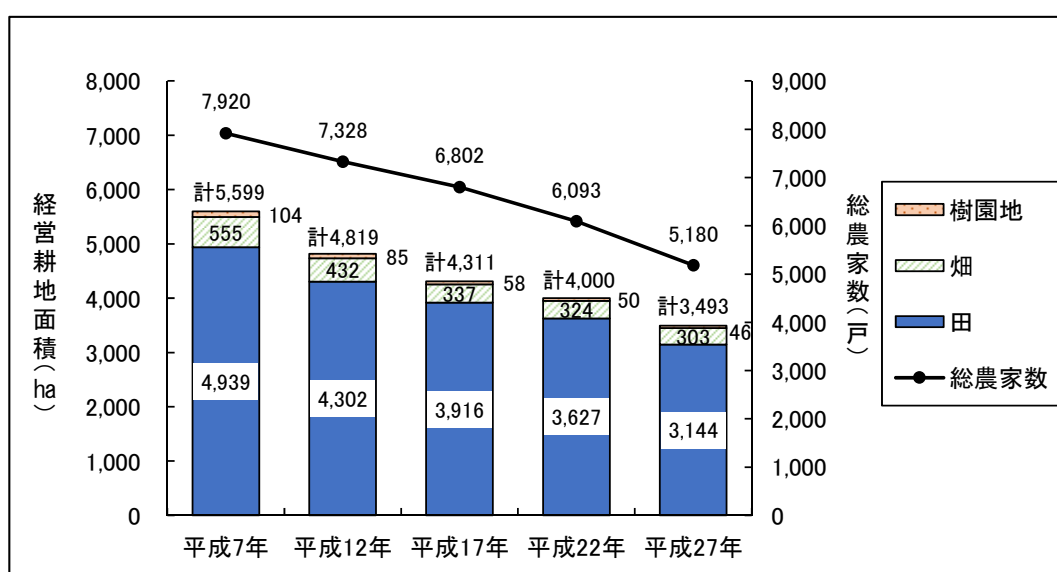
資料：国勢調査

- 〔注〕 1. 平成17年以前は、旧5市町の合計値から算出
 2. 分類不能の産業を除いた比率を示す。

図 2-1-6 産業別就業人口比率の推移

(3) 農業

津山市の総農家数は、平成7年から平成27年の20年間で34.6%減少しています。また、経営耕地面積も20年間で37.6%減少しています。



資料：農林業センサス

- 〔注〕 平成17年以前は、旧5市町の合計値から算出

図 2-1-7 農家数と経営耕地面積の推移

(4) 土地利用

津山市の土地利用状況（地目別民有地面積）は、山林が178.03km²（63.7%）と最も大きく、次いで、田が53.05km²（19.0%）、宅地が24.25km²（8.7%）、原野が9.23km²（3.3%）などとなっています。

表 2-1-3 津山市の地目別民有地面積（令和元年）

項目	山林	田	宅地	原野	畑	その他	計
面積（km ² ）	178.03	53.05	24.25	9.23	7.59	7.34	279.50

〔注〕端数処理の関係上、計が合わない。

資料：津山市統計書

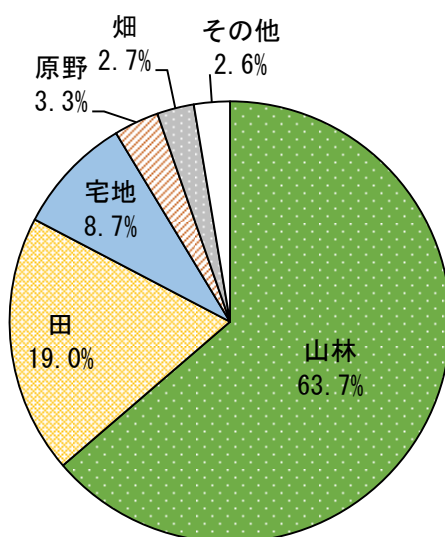


図 2-1-8 津山市の地目別民有地面積比率（令和元年）

また、津山市の森林面積は354.03km²であり、市面積（506.33km²）の69.9%を占めています。これらの森林のうち人工林は64.2%で、岡山県内の市町村で4番目に多い比率となっています。

表 2-1-4 津山市の森林面積（平成 31 年 3 月 31 日現在）

項目	国有林	民有林	計
面積（km ² ）	38.51	315.53	354.03

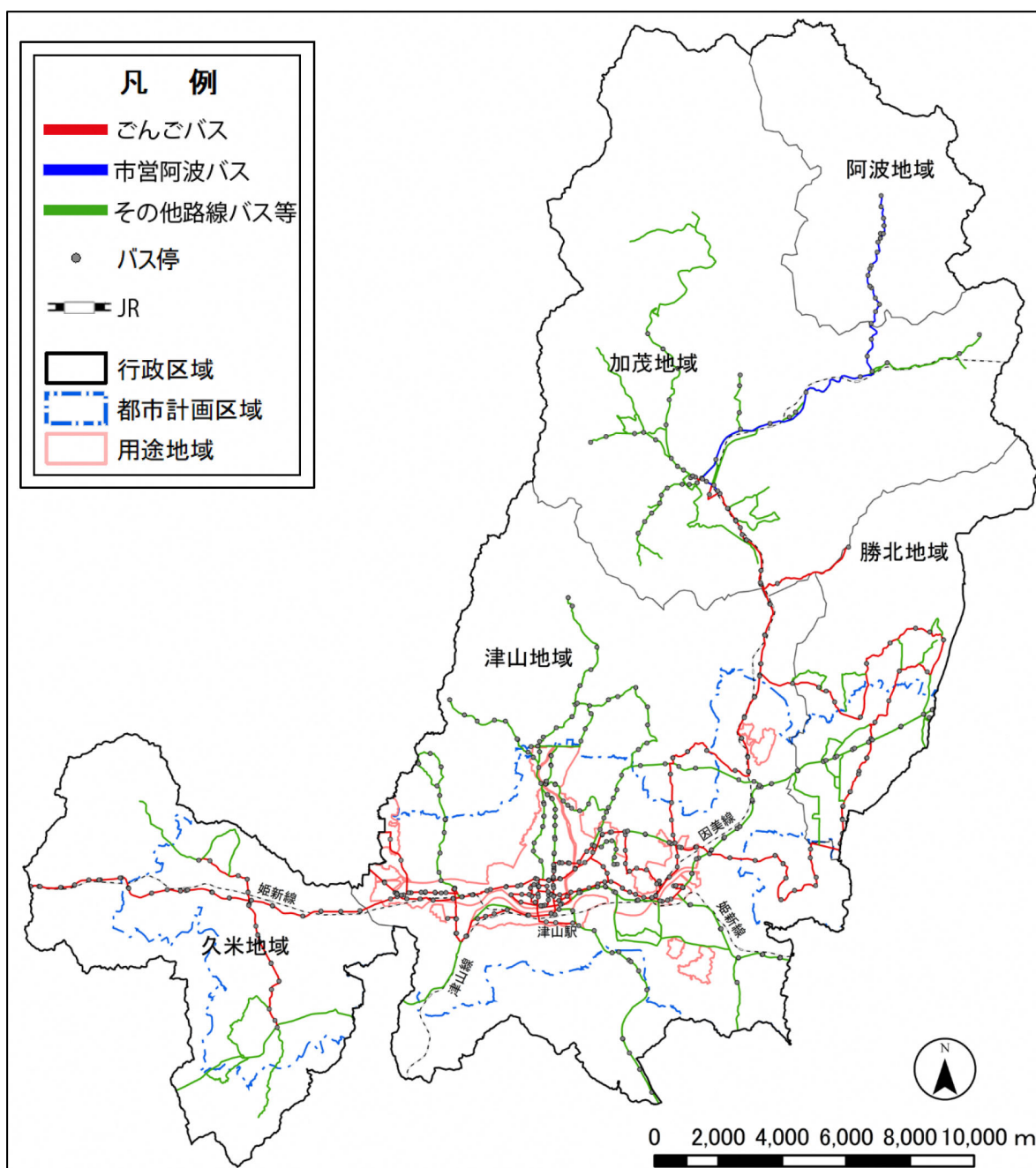
〔注〕端数処理の関係上、計が合わない。

資料：岡山県の森林資源

(5) 交通

① 公共交通網

津山市内の公共交通網は、鉄道及び路線バス、タクシーで構成されています。鉄道はJR津山線、姫新線、因美線の3路線があり、岡山市、新見市、姫路市、鳥取市への広域交通軸として機能しています。路線バスは主な交通結節点である津山駅を中心に、市内各地へ放射状に連絡しています。タクシーは、鉄道や路線バスを補完する役割を担っています。



資料：津山市都市計画マスタープラン

図 2-1-9 津山市の公共交通網

② 車種別自動車登録台数

自動車登録台数は、近年減少傾向で推移しています。

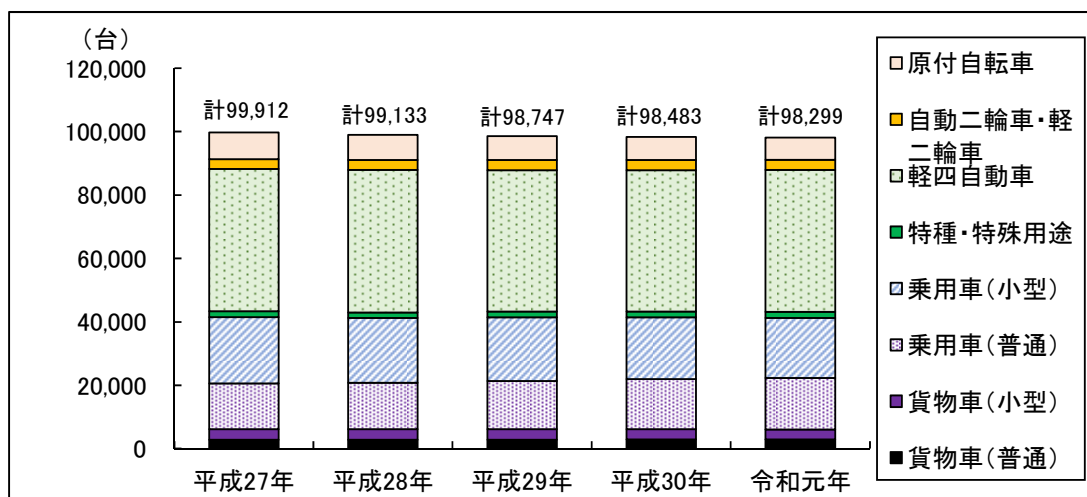
車種別でみると、軽四自動車の登録台数が最も多く、次いで、乗用車（小型）、乗用車（普通）などとなっています。

表 2-1-5 車種別自動車登録台数

(単位:台)

項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
貨物車（普通）	2,811	2,857	2,876	2,929	2,931
貨物車（小型）	3,294	3,238	3,232	3,180	3,151
乗合車	184	186	179	187	183
乗用車（普通）	14,447	14,706	15,277	15,808	16,233
乗用車（小型）	20,971	20,378	20,023	19,493	18,941
特種・特殊用途	1,831	1,808	1,812	1,851	1,904
軽四自動車	44,879	44,880	44,606	44,564	44,770
自動二輪車・軽二輪	3,108	3,124	3,139	3,145	3,141
原付自転車	8,387	7,956	7,603	7,326	7,045
総数	99,912	99,133	98,747	98,483	98,299

資料：津山市統計書

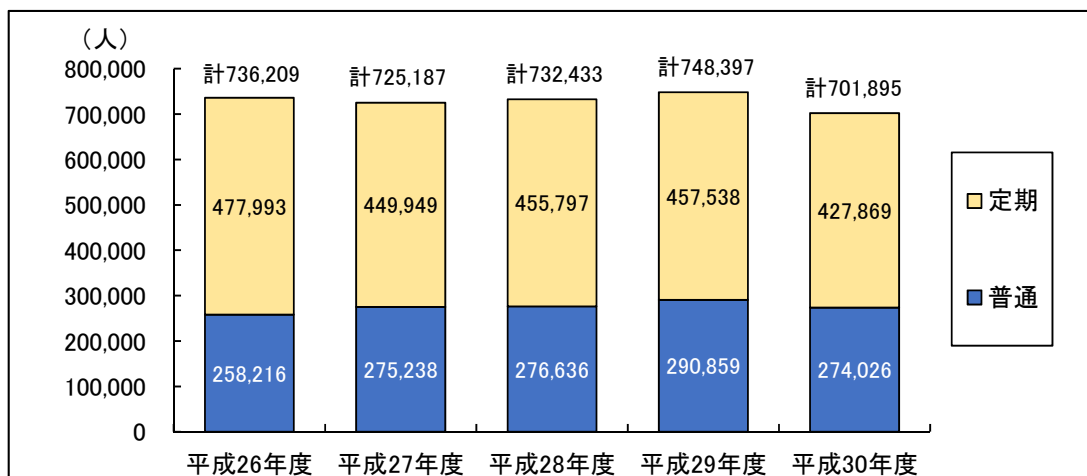


〔注〕「乗合車」は台数が少ないためグラフでは表示していない。

図 2-1-10 車種別自動車登録台数の推移

③ 鉄道利用人数

JR津山駅の乗車人数は、近年ほぼ横ばいで推移しています。

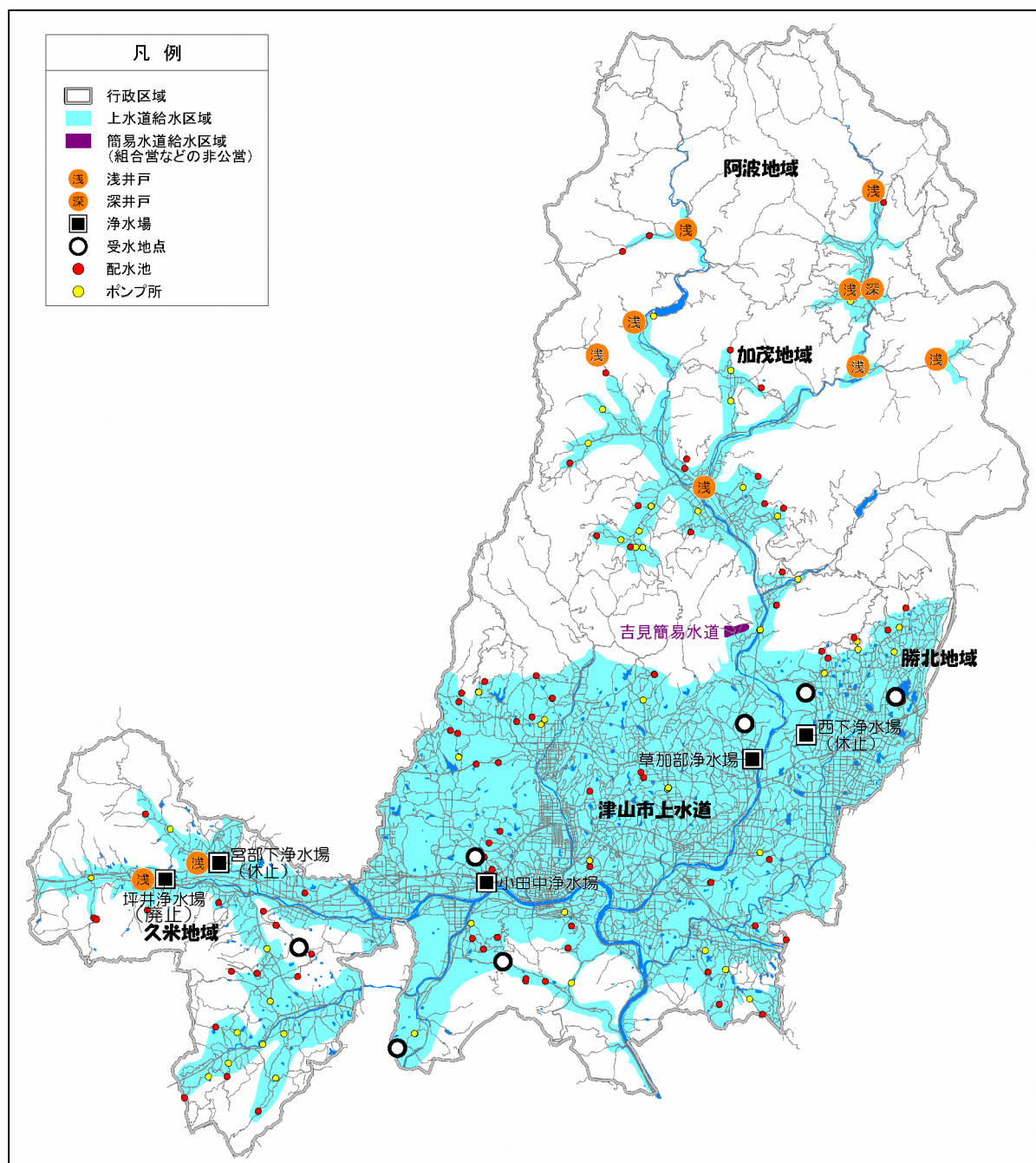


資料：津山市統計書

図 2-1-11 JR津山駅の乗車人数の推移

(6) 水道

津山市内の上水道給水区域及び水道施設は図2-1-12のとおりです。主な浄水場として小田中浄水場と草加部浄水場があります。また、加茂地域と阿波地域には小規模な浄水場（地下水源）が9箇所点に点在しています。



資料：津山市水道ビジョン

図 2-1-12 上水道給水区域及び水道施設の配置

第2節 津山市の環境の現状

1. 生活環境

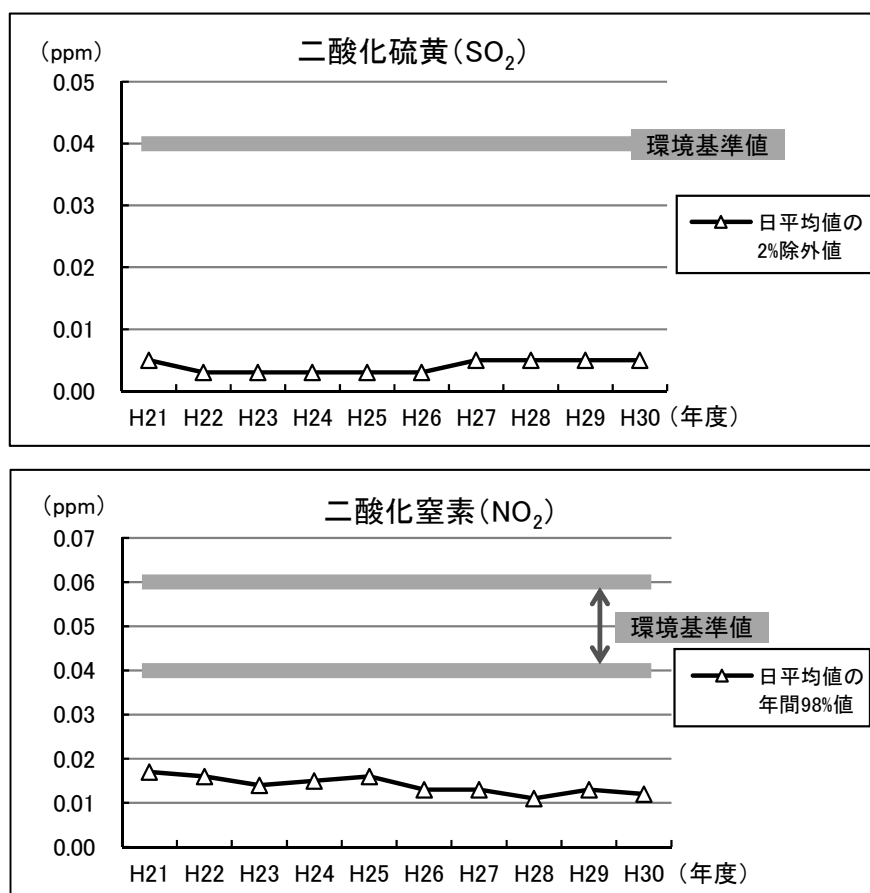
(1) 大気質

岡山県では環境大気測定局67局（平成30年度：一般環境大気測定局55局、自動車排出ガス測定局11局、気象観測局1局）で、大気環境を常時監視しています。

津山市における大気質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質）の推移は、図2-2-1～図2-2-2のとおりで、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については環境基準値以下の状況が続いています。

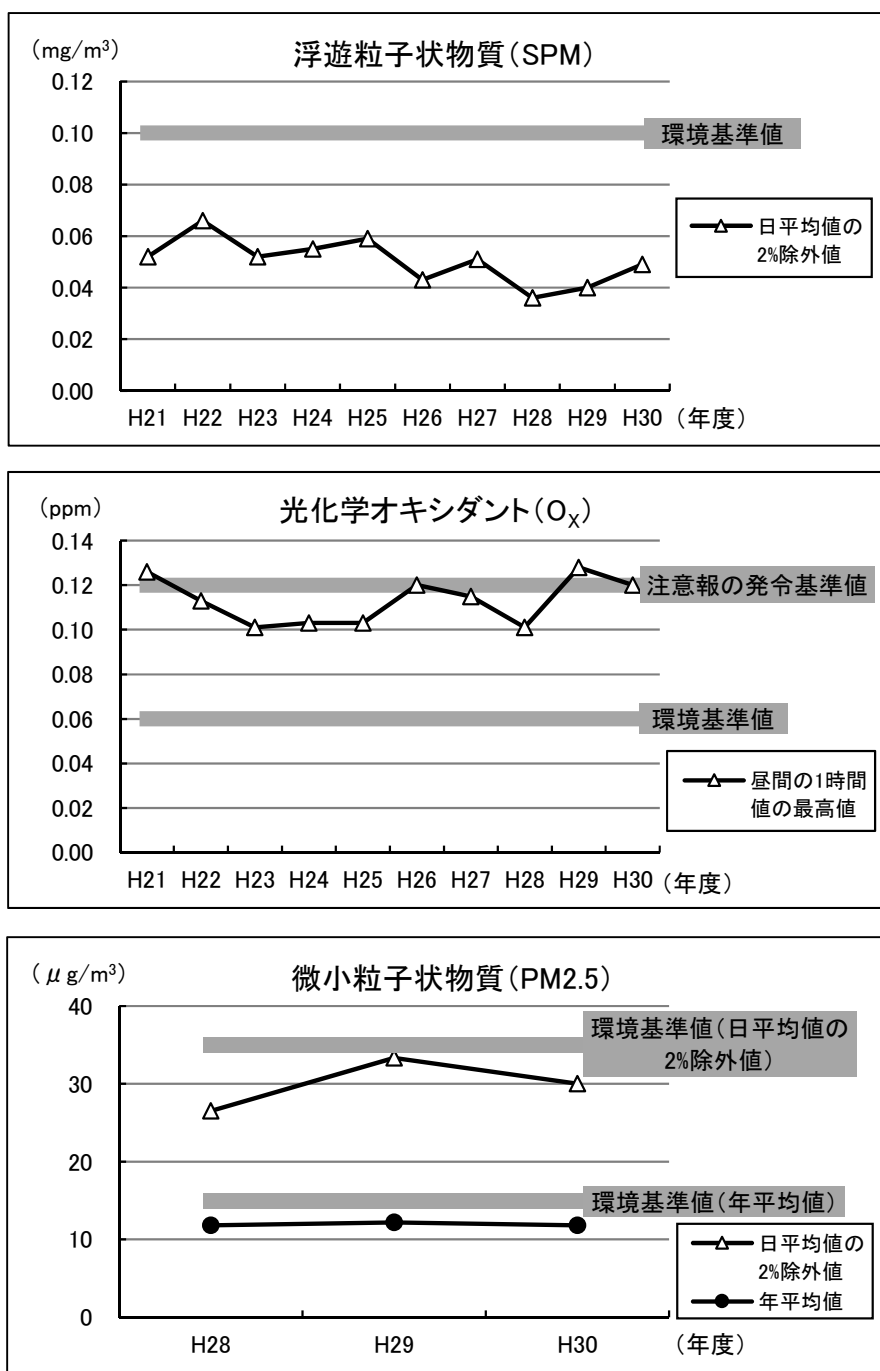
光化学オキシダントについては、環境基準値が「昼間の1時間値の最高値が0.06ppm以下」となっていますが、約0.10～0.13ppmで推移し、基準値を超過する状況が続いています。これは津山市に限ったことではなく、岡山県全域でも平成30年度に測定した44局のうち、すべての測定局で環境基準値を超過しています。全国でも同様の状況が続いています。

微小粒子状物質については、平成27年9月末から測定が開始されていますが、環境基準値以下の状況が続いています。



資料：岡山県の環境大気概況、岡山県環境白書

図2-2-1 大気質測定結果の推移（その1）



資料：岡山県の環境大気概況、岡山県環境白書

図 2-2-2 大気質測定結果の推移（その 2）

○環境基準

人の健康の保護や生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとされる環境中の物質の濃度や音の大きさの基準。大気、水、土壌、騒音について定められている（詳細は資料編参照）。

○浮遊粒子状物質（SPM）

大気中の粒子状物質のうち、粒径 10 μm 以下のものをいう。呼吸器系の各部位へ沈着し、人の健康に影響を及ぼす。

○光化学オキシダント

工場や自動車から排出された炭化水素（揮発性有機化合物等）や窒素酸化物が、太陽の強い紫外線的作用を受けて化学反応することにより生成される酸化性物質（オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなど）の総称。粘膜への刺激、呼吸への影響といった健康影響のほか、農作物などへも影響を与える。光化学オキシダントの発生は気温、風速、日射量などの気象条件の影響を大きく受け、日射が強くて気温が高く、風の弱い日の日中に発生しやすい。

○微小粒子状物質（PM_{2.5}）

大気中の粒子状物質のうち、粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下のものをいう。粒径が小さく人の呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼす。

（２）騒音

津山市では、一般地域10か所、道路に面する地域10か所の合計20か所の地点において、自動車騒音測定を継続的に行っています。環境基準の類型指定がされている地点における測定値の推移は、表2-2-1～表2-2-2のとおりで、一般地域、道路に面する地域ともに環境基準値以下の状況が継続しています。

○「一般地域」と「道路に面する地域」

「道路に面する地域」は、道路交通騒音が支配的な音源である地域をいい、一般地域は、「道路に面する地域以外の地域」をいう。

表 2-2-1 騒音測定結果（一般地域）

（単位：dB）

測定地点	地域 類型	時間 区分	環境 基準値	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
津山市林田	A	昼間	55	51	—	—	—	—
		夜間	45	39	—	—	—	—
津山市橋本町	C	昼間	60	43	—	—	—	—
		夜間	50	30	—	—	—	—
津山市川崎	B	昼間	55	—	49	47	48	46
		夜間	45	—	44	44	39	38
津山市中之町	C	昼間	60	—	50	53	49	46
		夜間	50	—	40	40	43	38
津山市神戸	B	昼間	55	48	48	49	47	47
		夜間	45	41	42	42	42	38
津山市山北	A	昼間	55	52	45	45	48	44
		夜間	45	42	38	36	37	37

資料：岡山県環境白書

表 2-2-2 騒音測定結果（道路に面する地域）

（単位：dB）

測定地点		地域 類型	時間 区分	環境 基準値	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
一般国道 53号	津山市 二宮	C	昼間	70	57	61	61	57	57
			夜間	65	46	54	55	51	51
津山 加茂線	津山市 小田中	A	昼間	70	—	56	53	55	55
			夜間	65	—	48	46	47	48
大篠津山 停車場線	津山市 志戸部	A	昼間	70	66	—	—	—	—
			夜間	65	60	—	—	—	—
	津山市 山下	B	昼間	70	—	—	—	—	61
			夜間	65	—	—	—	—	56
小原 船頭線	津山市 山北	C	昼間	70	65	68	65	63	64
			夜間	65	60	62	59	58	57
市道 1002号	津山市 高野本郷	C	昼間	65	62	—	—	—	—
			夜間	60	53	—	—	—	—
	津山市 志戸部	B	昼間	65	—	63	59	59	—
			夜間	60	—	56	53	52	—

資料：岡山県環境白書

（３）水質

津山市内では、岡山県による公共用水域及び地下水の水質測定が行われています。

① 公共用水域

「水質汚濁に係る環境基準」には、「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準」があり、前者はすべての公共用水域に基準値が適用されますが、後者は水域ごとに類型が指定された上で基準値が適用されます。

岡山県では、河川や海域、地下水の水質の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づき策定した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づいて、健康項目、生活環境項目について、水質測定を継続的に行っています。

■健康項目

健康項目については、平成30年度、岡山県下のすべての水域で環境基準値以下となっています。

■生活環境項目

津山市内の公共用水域水質測定地点のうち、生活環境の保全に関する環境基準の指定状況は表2-2-3のとおりです。

吉井川上流の嵯峨堰、加茂川の吉見橋、加茂川橋が環境基準の河川A類型、吉井川中・下流の日上大橋が環境基準の河川B類型に指定されています。

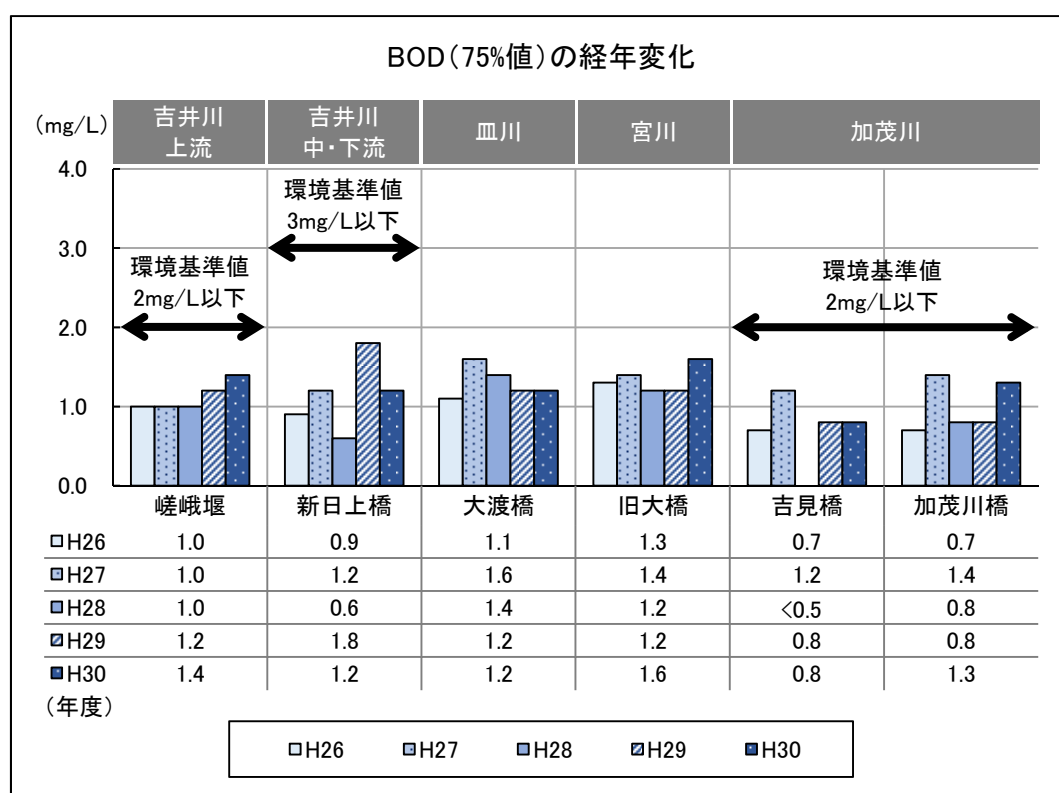
表 2-2-3 津山市の公共用水域の水質測定地点（河川）

生活環境の保全に関する環境基準			環境基準点	測定地点
水域名		類型		
吉井川水域	吉井川上流	河川 A	○	嵯峨堰
	吉井川中・下流	河川 B	—	新日上橋
	皿川	—	—	大渡橋
	宮川	—	—	旧大橋
	加茂川	河川 A	—	吉見橋
		河川 A	○	加茂川橋

資料：公共用水域及び地下水の水質測定結果（岡山県）

図2-2-3に、BOD（75%値）の経年変化を示します。環境基準の類型指定がされている吉井川の嵯峨堰及び新日上橋、加茂川の加茂川橋の全地点で環境基準値以下となっています。また、経年変化をみると、ほぼ横ばいで推移しています。

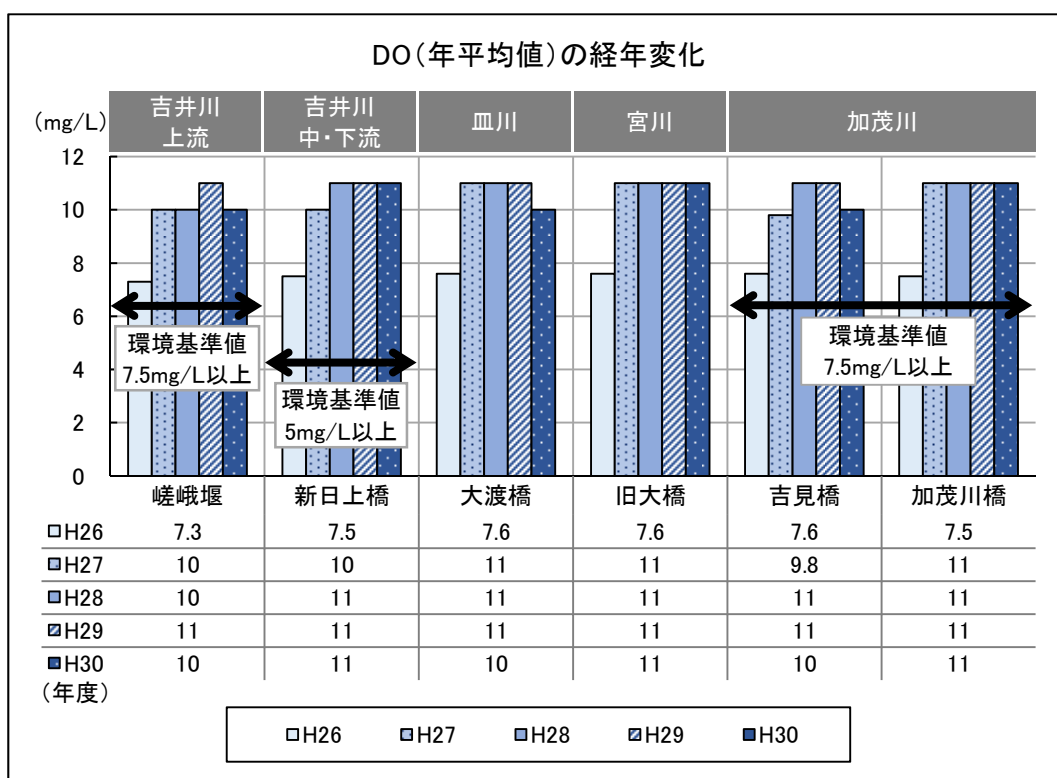
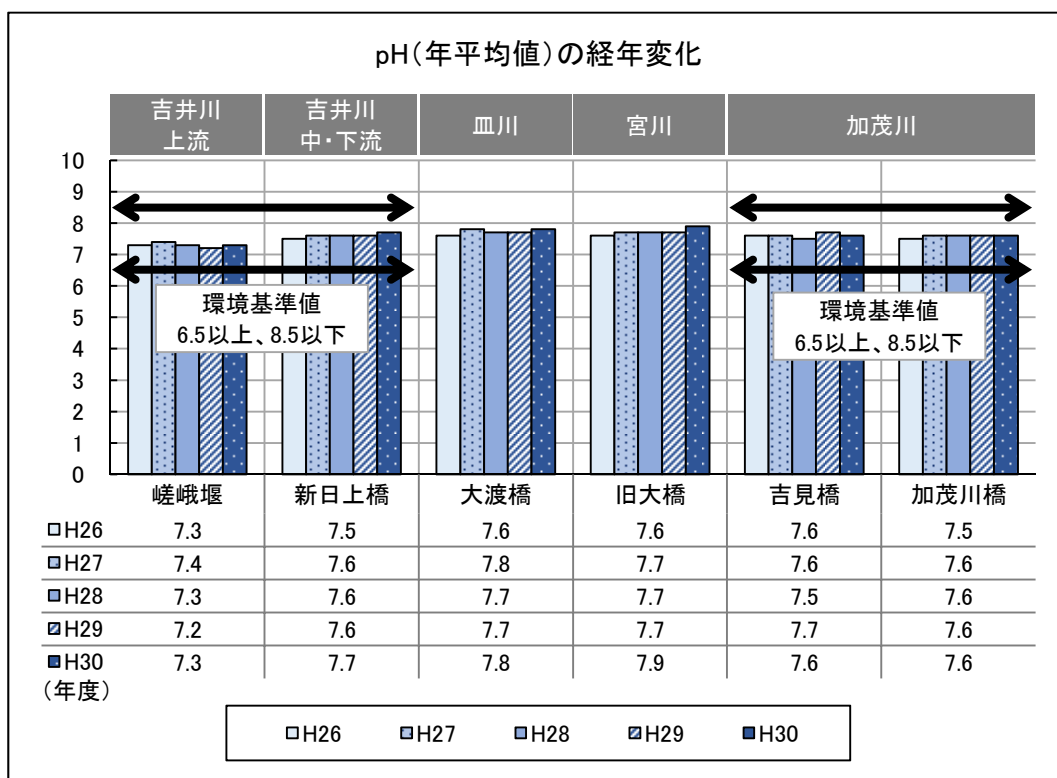
また、図2-2-4～図2-2-5に、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数の年平均値の測定結果を示します。pH、DO、SSについては環境基準値以下となっていますが、大腸菌群数については、新日上橋では平成27年度、その他の地点については全年度で環境基準値を超過しています。



資料：公共用水域及び地下水の水質測定結果（岡山県）

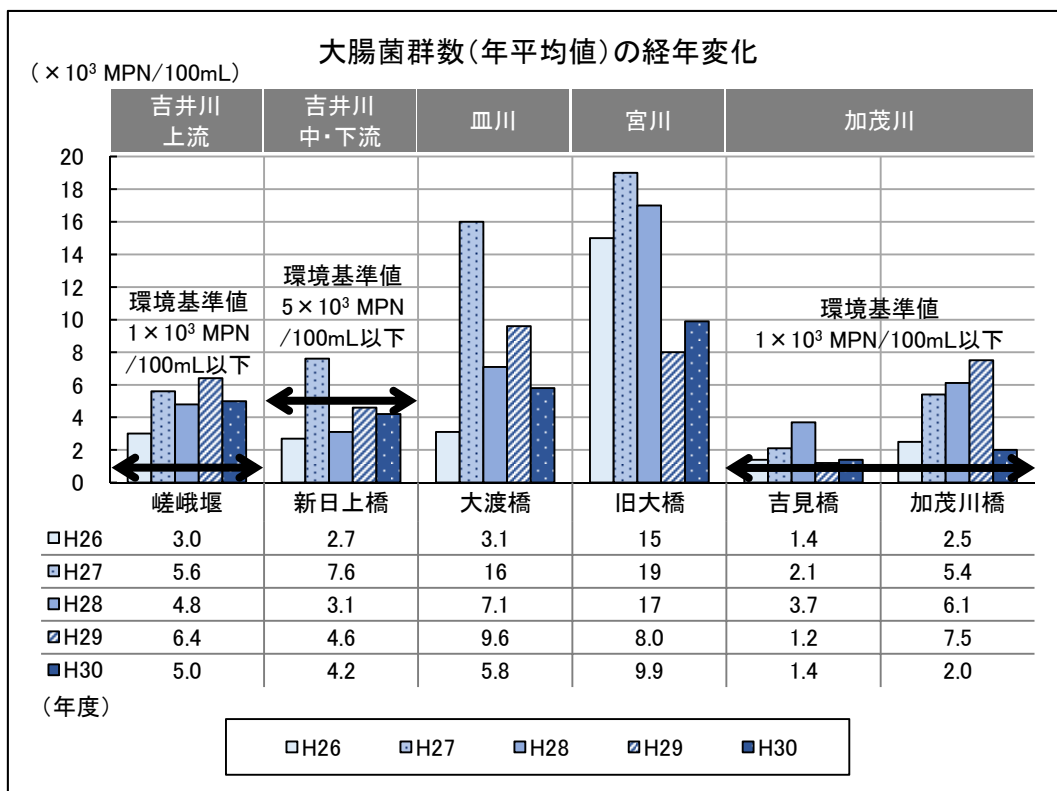
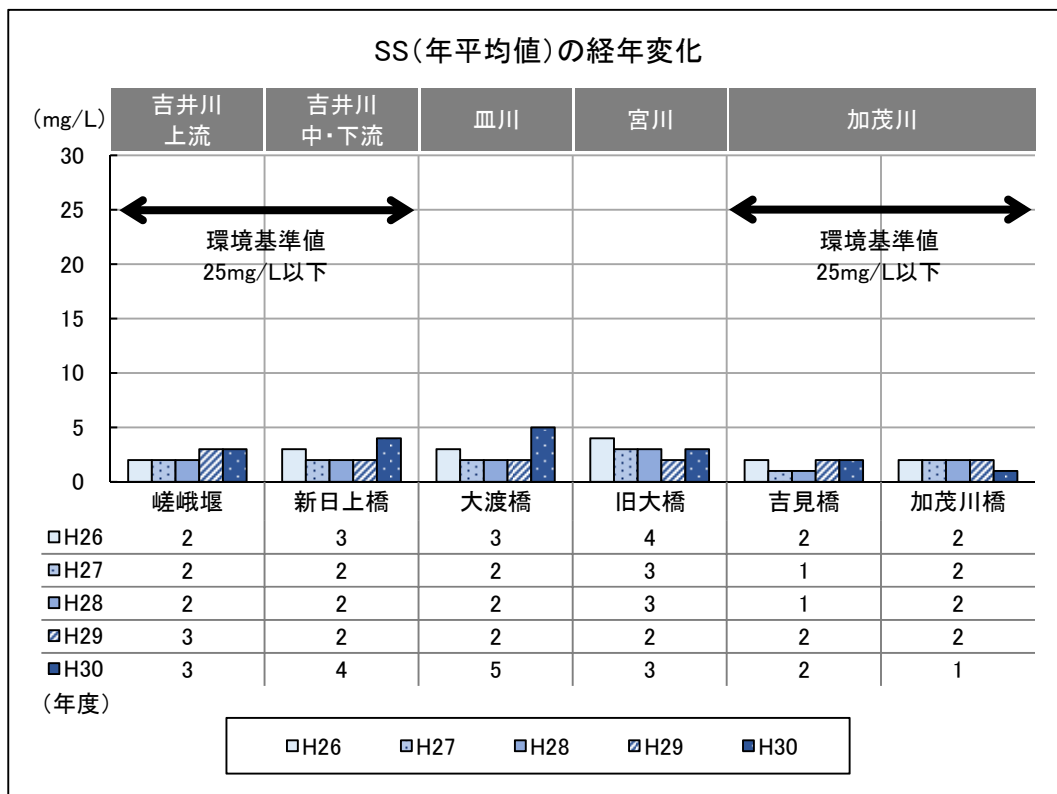
〔注〕 図中の「<」は定量下限値未満を示す。

図 2-2-3 水質測定結果（公共用水域）の推移（その 1）



資料：公共用水域及び地下水の水質測定結果（岡山県）

図 2-2-4 水質測定結果（公共用水域）の推移（その 2）



資料：公共用水域及び地下水の水質測定結果（岡山県）

図 2-2-5 水質測定結果（公共用水域）の推移（その 3）

○生物化学的酸素要求量（BOD : Biological Oxygen Demand）

人の健康の保護や生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとされる環境中の物質の濃度や音の大きさの基準。大気、水、土壌、騒音について定められている（詳細は資料編参照）。

○75%値

生活環境の保全に関する環境基準は、河川では低水流量以上の流量がある場合に達成すべき値として設定されています。一般に流量と水質は反比例的な関係にあると想定され、1年のうち75%以上の日数に対して環境基準が維持されるべきであるという考え方であり、環境省は75%値について、「年間のn個の日間平均値の全データをその小さいものから順に並べたとき、0.75×n番目（整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目）にくるデータ」と規定しています。

例えば、年間12回のBOD測定の場合は、上から9番目の値となります。

○水素イオン濃度（pH）

水の酸性・アルカリ性を表す指標。中性は7。数字が小さいほど酸性度が高くなります。

○溶存酸素量（DO : Dissolved Oxygen）

水に溶解している酸素の量。水生生物の生息に必要であり、例えばアオコが繁茂した池などを除き、一般的に数値が大きいほど良好な環境であることを示します。

○浮遊物質（SS : Suspended Solids）

水中に懸濁している不溶解性物質のことで、水の濁り、透明度等の外観に影響を与えます。

○大腸菌群数

大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数の指標で、哺乳類や鳥類の消化管内に生息するほか、自然界にも存在します。

② 地下水

津山市内では岡山県による地下水の水質測定が、毎年度、地点を変えて行われていますが、全測定項目が環境基準値以下となっています。

表 2-2-4 水質測定結果（地下水）

（単位：mg/L）

測定項目	環境基準値	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
カドミウム	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
鉛	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ヒ素	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエタン	0.01	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チラウム	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	0.68	4.2	1.8	1.2	0.66
フッ素	0.8	0.09	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

資料：公共用水域及び地下水の水質測定結果（岡山県）

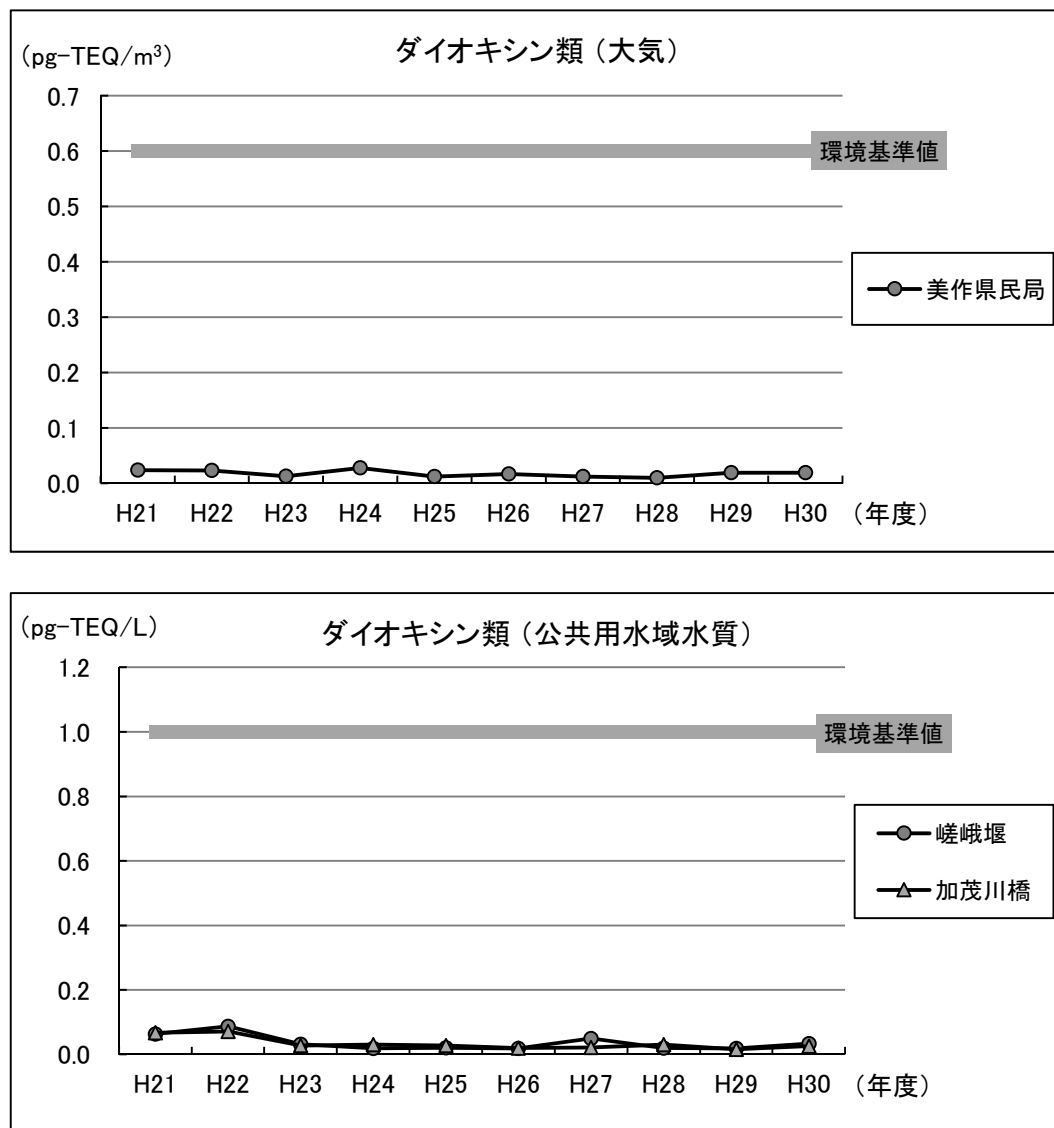
〔注〕1. 表中の「<」は定量下限値未満、「N. D.」は不検出を示す。

2. 測定地点：津山市加茂町物見（平成26年度）、津山市福田下（平成27年度）、津山市坪井上（平成28年度）、津山市原（平成29年度）、津山市中北下（平成30年度）

③ ダイオキシン類

岡山県が美作県民局（津山市山下）の敷地内で測定した大気ダイオキシン類は、環境基準値以下の状況が継続しています。また、岡山県が嵯峨堰と加茂川橋で測定した公共用水域水質のダイオキシン類についても、環境基準値以下の状況が継続しています。

これらの他、岡山県による地下水質及び土壌のダイオキシン類の測定が、毎年度、地点を変えて行われていますが、同様に環境基準値以下の状況が継続しています。



資料：ダイオキシン類環境調査結果（岡山県）

図 2-2-6 ダイオキシン類調査結果の推移

○ダイオキシン類

強い毒性を持つ物質で、一般に、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）の略称であるが、よく似た毒性を有する物質をまとめて表現することが多い。主な発生源は、ごみの焼却の他、金属精錬の焼却工程や紙などの塩素漂白工程など、様々である。

2. 自然環境

(1) 自然環境に係る地域指定状況

津山市の自然環境の指定状況については表2-2-5～表2-2-7のとおりで、市北部の一部が氷ノ山後山那岐山国定公園及び湯原奥津県立自然公園に指定されています。また、市内では、郷土自然保護地域が2か所、郷土記念物が3か所、おかやまの自然百選が7か所指定されています。

表 2-2-5 自然公園の指定状況

公園別	名称	面積(ha)	指定年月日
国定公園	氷ノ山後山那岐山	15,024	S44.4.10
県立自然公園	湯原奥津	16,537	S45.5.1

資料：岡山県の自然公園・自然環境保全地域等位置図（平成20年3月31日）

〔注〕面積は津山市以外の市町村を含む、当該公園全体の面積である。

表 2-2-6 岡山県自然保護条例に基づく郷土自然保護地域及び郷土記念物

指定区分	指定地域	面積(ha)	指定年月日
郷土自然保護地域 ※自然と一体となって郷土色豊かな風土を形成し、県民に親しまれている地域	矢筈山地域（津山市加茂町知和、山下）	84.70	S57.3.19
	中山神社の社叢地域（津山市一宮）	6.78	H4.3.13
郷土記念物 ※樹木又は地質鉱物で、県民に親しまれ、由緒のあるもの	山形八幡神社の森（津山市山形）	—	S62.3.20
	物見神社の社叢（津山市加茂町物見）	—	H13.3.30
	宝蔵寺の森（津山市加茂町斉野谷）	—	H16.3.26

資料：岡山県の自然公園・自然環境保全地域等位置図（平成20年3月31日）

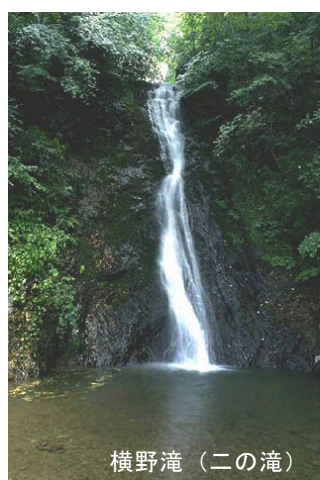
○自然公園

昭和6年に国立公園法が制定され、我が国を代表する優れた自然の風景地の保護と利用を図るため、瀬戸内海国立公園をはじめとする国立公園が指定された。昭和32年からは自然公園法と名称が変わり、現在では国立公園、国定公園、都道府県立自然公園を総称して自然公園と呼んでいる。

表 2-2-7 津山市内におけるおかやまの自然百選

名称	概要
横野滝	横野川上流の鬱蒼とした原生林の中にある三つの滝の総称。一の滝、二の滝、三の滝からなり、四季折々の変化が楽しめ、津山近郊の貴重な自然ゾーンになっている。
中山神社の社叢	中山神社は707年に創建され、現在の本殿は永禄2年（1559年）に再建されたという、美作の国の一宮である。祝木のケヤキ・イチョウ・ムクノキの三名木その他、巨樹巨木が生い茂る。
桑谷向こう自然林・トヤの夫婦滝	氷ノ山後山那岐山国定公園の一角の自然林で、学術的にも評価が高く、小学生の森林学習の場としても利用されている。トヤの夫婦滝は、黒木ダム湖畔から200mあまりで、高さ10m幅6mの美しい2本の滝で、滝全体が凍り付くこともある。
尾所の桜	加茂川の支流尾所川の河畔にある推定樹齢550年のヤマザクラ。高さ13mで枝が四方に約20mに渡って伸びている巨木である。地域住民により、「尾所の桜祭り」が開催される。
落合溪谷	川幅4～5mの溪流が、約4kmにわたって変化に富んだ表情を見せる。大滝・白髪滝・布滝等の滝があり、新緑・紅葉も美しい。
虎斑竹	虎斑竹は、夜叉竹に虎斑菌が寄生して、美しい黒い斑紋を呈したもので、古来より珍重されてきた。虎斑竹の自生地は面積約1アール程で、国の天然記念物に指定されている。
広戸仙	広戸仙（爪ヶ城山1,115m）は、中国地方屈指のドウダンツツジの群生地である。春は桜と新緑、夏は紫陽花、秋には雲海と紅葉、冬は白銀の世界と色々な表情を見せる。

資料：岡山県ホームページ



横野滝（二の滝）



中山神社の社叢



桑谷向こう自然林



落合溪谷



尾所の桜



虎斑竹



広戸仙

氷ノ山後山那岐山国定公園、湯原奥津県立自然公園、郷土自然保護地域、郷土記念物、そしておかやまの自然百選の位置は、図2-2-7のとおりです。

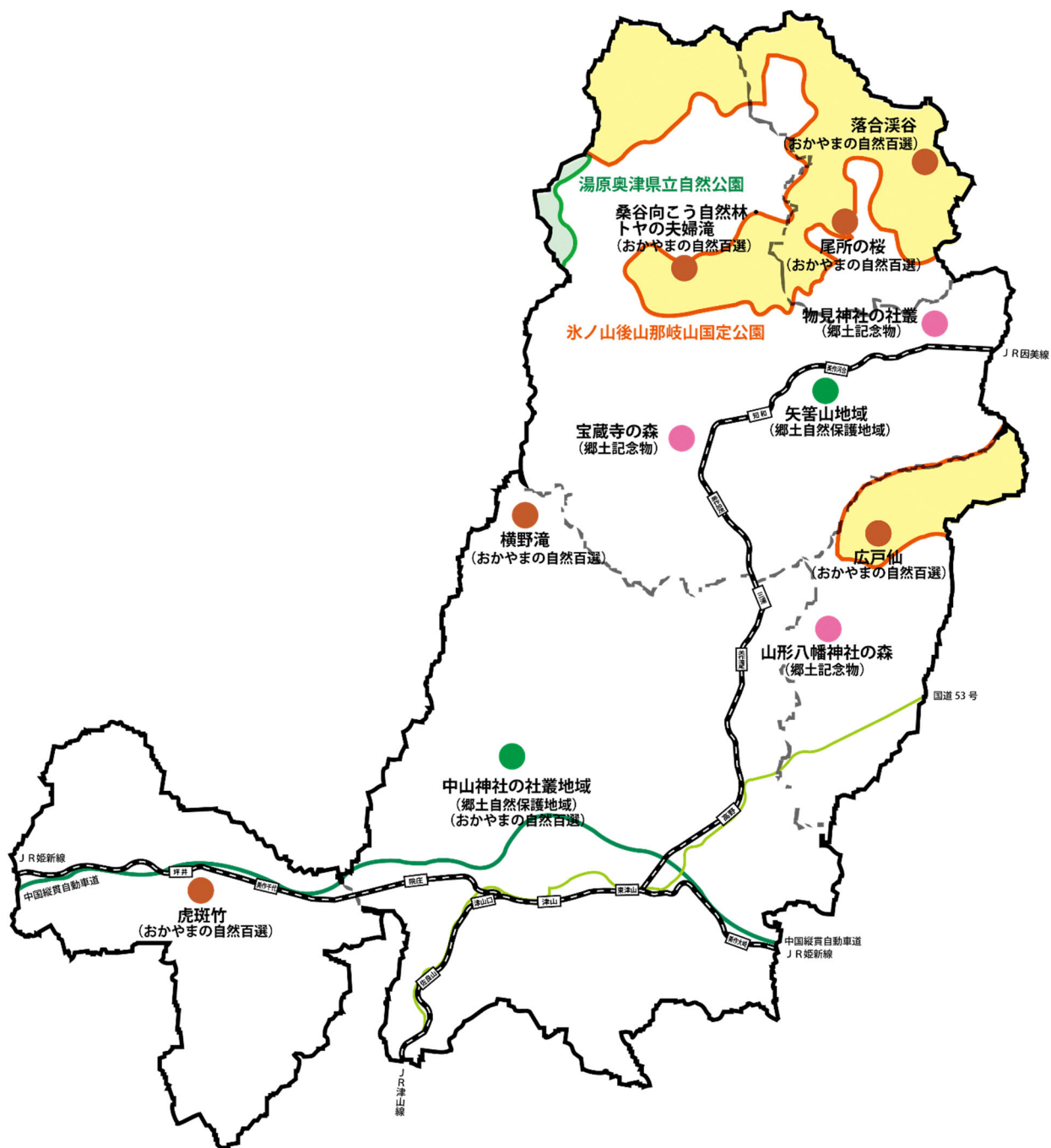


図 2-2-7 津山市の自然公園・自然環境保全地域等位置図

（２）野生生物の保護及び対策並びに外来生物対策

岡山県では、県内における絶滅のおそれのある野生動植物の現状を把握し、地域における野生動植物の保護や自然環境保全施策の推進を図ることを目的として、平成15年に「岡山県版レッドデータブック」を作成、平成22年に改訂した後、令和2年に新たに「岡山版レッドデータブック2020」を作成しています。

また、鳥獣保護については、人と野生鳥獣の共生の確保及び生物多様性の保全を基本として鳥獣保護事業を実施するため、岡山県が「第12次岡山県鳥獣保護事業計画」（計画期間：平成29年度～令和3年度）に基づき鳥獣保護行政を推進しています。また、津山市も「津山市鳥獣被害防止計画」に基づき年間捕獲計画数を定めて、有害鳥獣の駆除を実施しています。

ヌートリアやアライグマといった外来生物については、地域固有の生物相や生態系に深刻な影響を及ぼしていることから、平成17年6月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（通称：外来生物法）が施行されました。津山市でも法律の施行に伴い、外来生物対策について、市民の正しい理解と協力を得るために普及啓発等に努めています。

○生態系

ある空間に生きている生物（有機物）とそれを取り巻く無機的環境が相互に関係し合って生命の循環をつくりだしているシステム。ある空間とは地球全体であったり、森林、湖、川などの限られた空間であったりする。

○生物多様性

多種多様な生物がいて、それらがつながりを持っていることをいう。地球に生命の多様さがあるおかげで、人は環境の異なる世界各地で、その土地と生物に合わせて、食べ物や衣服、住居、薬などを得ながら暮らしていくことができる。

○特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす又はそのおそれがあるとして、国が指定したもの。

3. ごみ処理及び生活排水処理

(1) ごみ処理

津山市内のごみの排出量は、表2-2-8及び図2-2-8のとおりです。平成30年度のごみ排出量は32,976tで、内訳は家庭系ごみが17,816t、事業系ごみが13,360t、集団回収が1,800tとなっています。

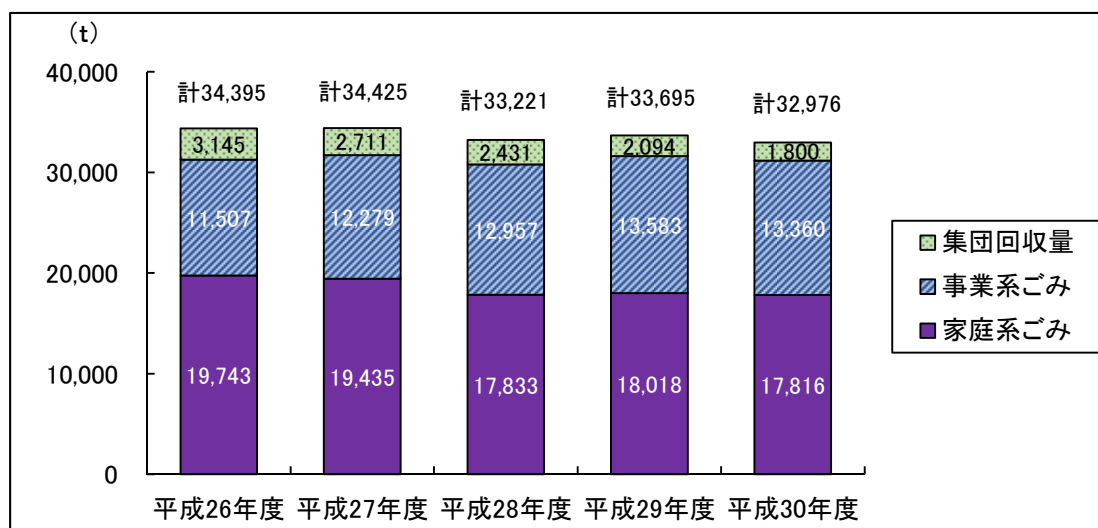
ごみ排出量の推移をみると、平成26年度から平成30年度にかけて、家庭系ごみ及び集団回収が減少している一方で、事業系ごみが増加していますが、総排出量は4.1%減少しています。

表 2-2-8 ごみ排出量

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画収集人口（人）		104,840	104,056	103,117	102,348	101,604
ごみ排出量(t)	家庭系ごみ	19,743	19,435	17,833	18,018	17,816
	事業系ごみ	11,507	12,279	12,957	13,583	13,360
	集団回収	3,145	2,711	2,431	2,094	1,800
	総排出量	34,395	34,425	33,221	33,695	32,976

資料：津山市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

〔注〕計画収集人口は各年10月1日現在



資料：津山市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

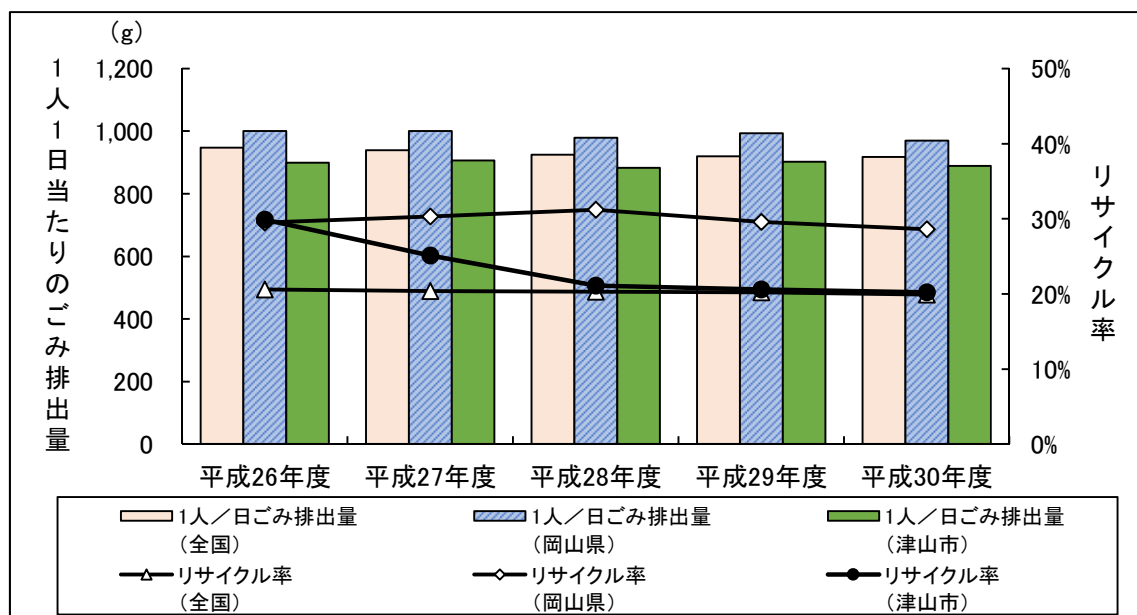
図 2-2-8 ごみ排出量の推移

また、市民1人1日当たりのごみ排出量をみると、津山市は全国や岡山県の平均よりも少なくなっています。一方、リサイクル率（ごみ排出量のうち再資源化された量の割合）は、近年減少傾向で推移しており、平成28年度以降は全国の平均と同程度となっています。

表 2-2-9 1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1人1日当たりのごみ排出量 (g)	全国	947	939	925	920	918
	岡山県	1,000	1,000	979	993	970
	津山市	899	906	883	902	889
リサイクル率 (%)	全国	20.6	20.4	20.3	20.2	19.9
	岡山県	29.5	30.3	31.2	29.6	28.6
	津山市	29.9	25.1	21.1	20.6	20.2

資料：津山市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況



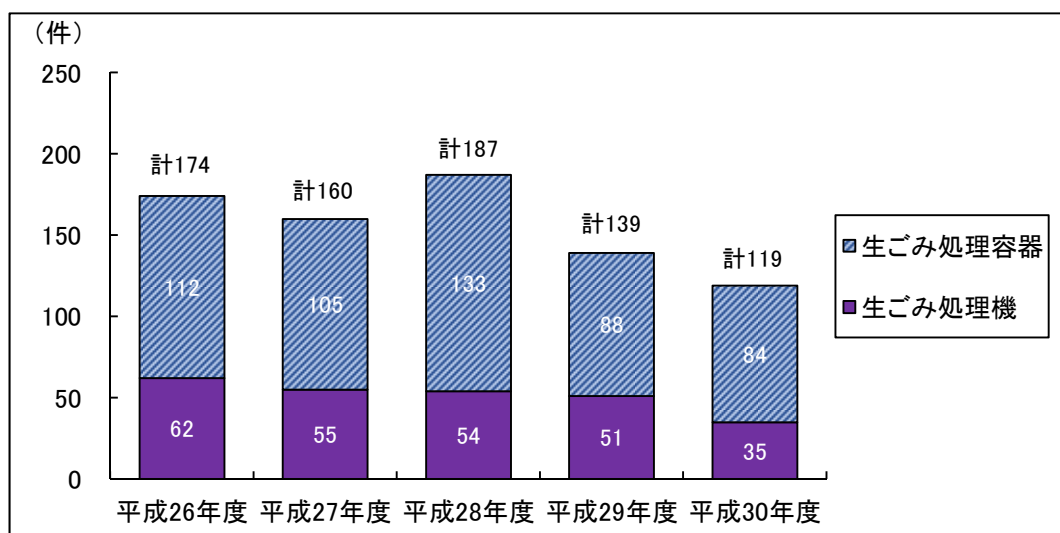
資料：津山市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

図 2-2-9 1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率の推移

(2) ごみ減量化・資源化に関する取り組み状況

① 生ごみ処理機・処理容器設置事業補助金

津山市では、家庭系ごみに含まれる生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機設置事業補助金(電気式の生ごみ処理機対象)及び生ごみ処理容器設置事業補助金(コンポスト・ボカシ処理容器対象)によって、生ごみ処理機・処理容器の普及促進を図っています。両補助金の交付件数の推移は図2-2-10のとおりで、生ごみ処理機は近年減少傾向、生ごみ処理容器は平成29年度以降、減少傾向で推移しています。

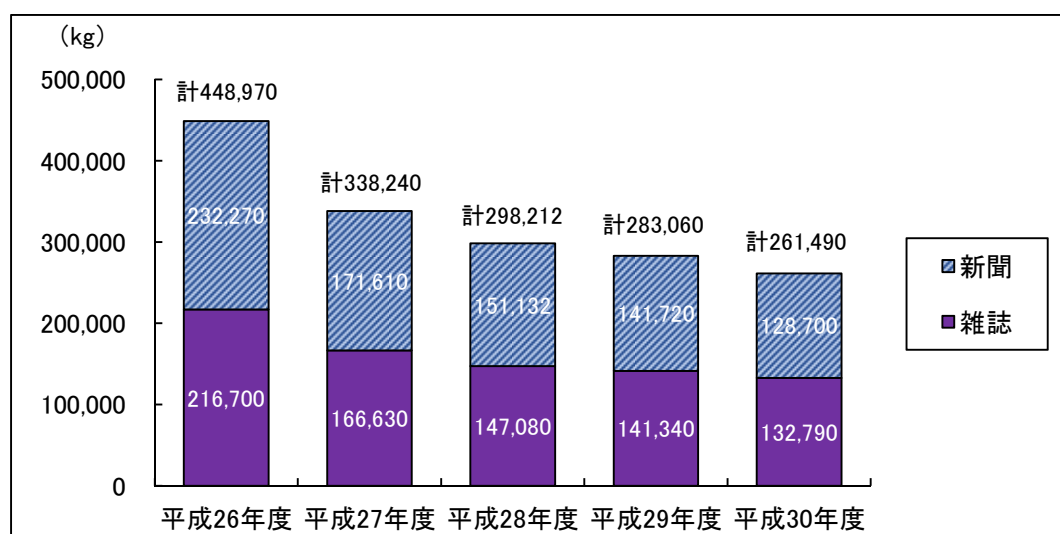


資料：津山市

図 2-2-10 生ごみ処理機・処理容器設置事業補助金の交付件数の推移

② 常設古紙回収ボックス

津山市では、各支所の駐車場や、イオン津山店に常設古紙回収ボックスを設置し、古紙の回収を行っています。常設古紙回収ボックスによる古紙回収量の推移は図2-2-11のとおりで、平成26年度から平成30年度にかけて、約187t減少しています。

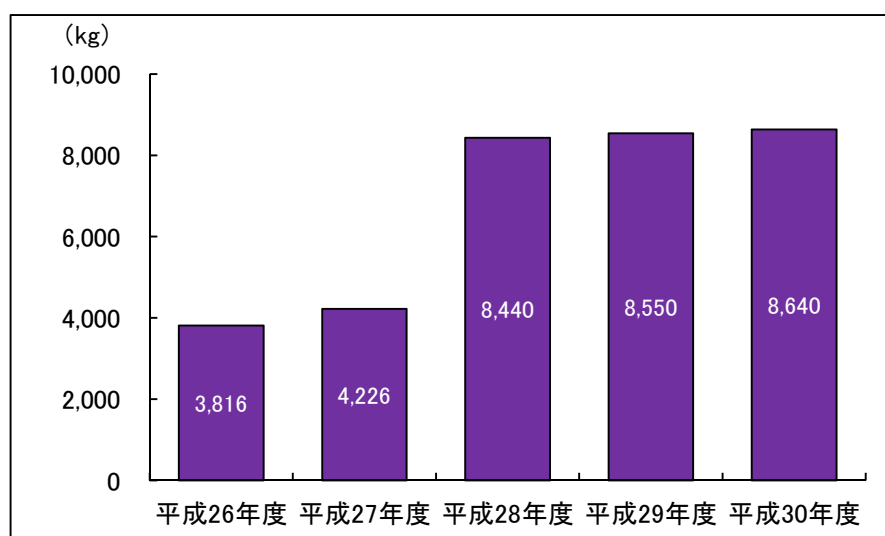


資料：津山市

図 2-2-11 古紙回収量の推移

③ 小型家電回収ボックス

津山市では、本庁・各支所・出張所、イオン津山店などに小型家電回収ボックスを設置し、家庭で不要になった小型家電の回収を行っています。小型家電回収ボックスによる小型家電回収量の推移は図2-2-12のとおりで、近年増加傾向で推移しています。



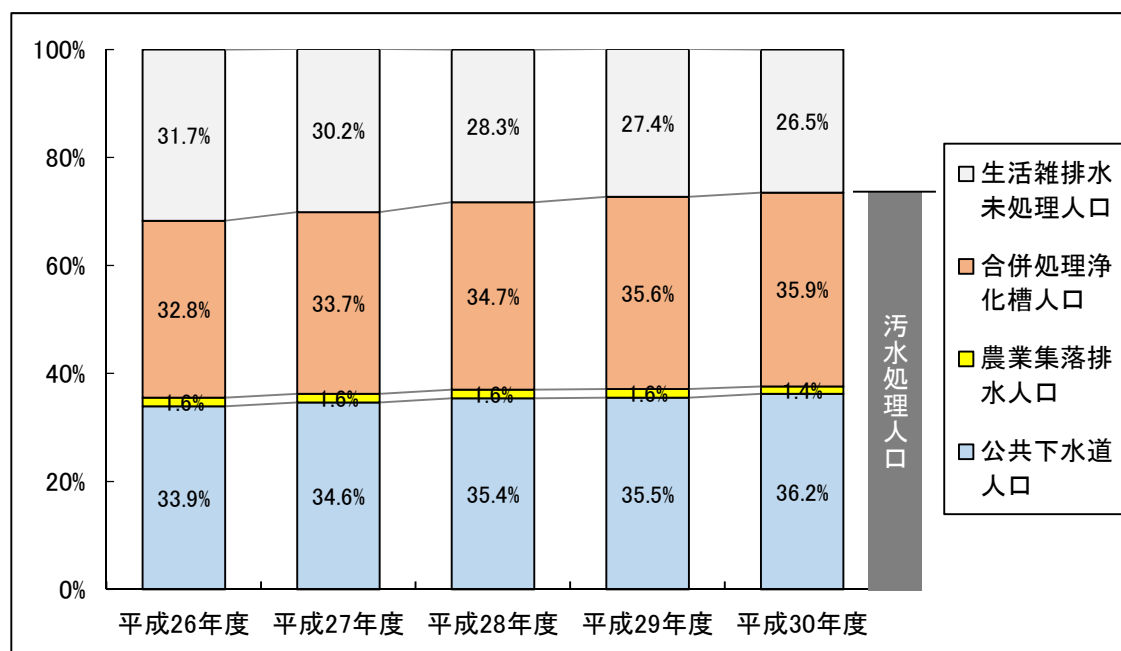
資料：津山市

〔注〕平成26年度は7月からの実績

図 2-2-12 小型家電回収量の推移

(3) 生活排水処理

津山市の汚水処理人口（公共下水道人口、農業集落排水人口及び合併処理浄化槽人口の和）の総人口に対する比率をみると、平成30年度には73.5%となっており、平成26年度から平成30年度にかけて5.2%増加しています。



資料：岡山県ホームページ

〔注〕民間設置分を含む。

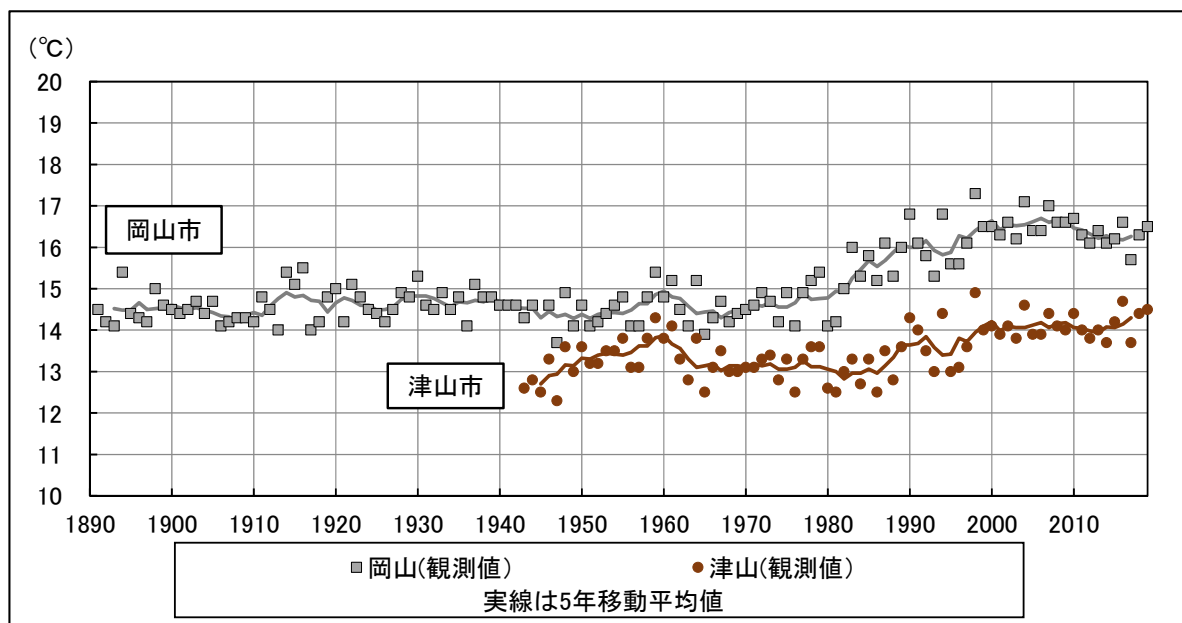
図 2-2-13 汚水処理人口普及率の推移（年度末）

4. 地球環境

(1) 地球温暖化

岡山地方気象台と津山特別地域気象観測所で観測された、2019年までの年平均気温の推移は図2-2-14のとおりです。年間にわたる観測値が公表されている年次は、岡山地方気象台では1891年（明治24年）以降、津山特別地域気象観測所が1943年（昭和18年）以降です。

岡山地方気象台の5年移動平均値をみると、1890年頃に14.5℃程度であった気温が、2019年には16.5℃になっており、この130年余りの期間に2℃程度上昇しています。特に1980～90年代の上昇が顕著です。また、津山特別地域気象観測所についても、1945年頃に12.5℃程度であったものが2019年には14.5℃と、75年程度の期間で2℃程度上昇しています。

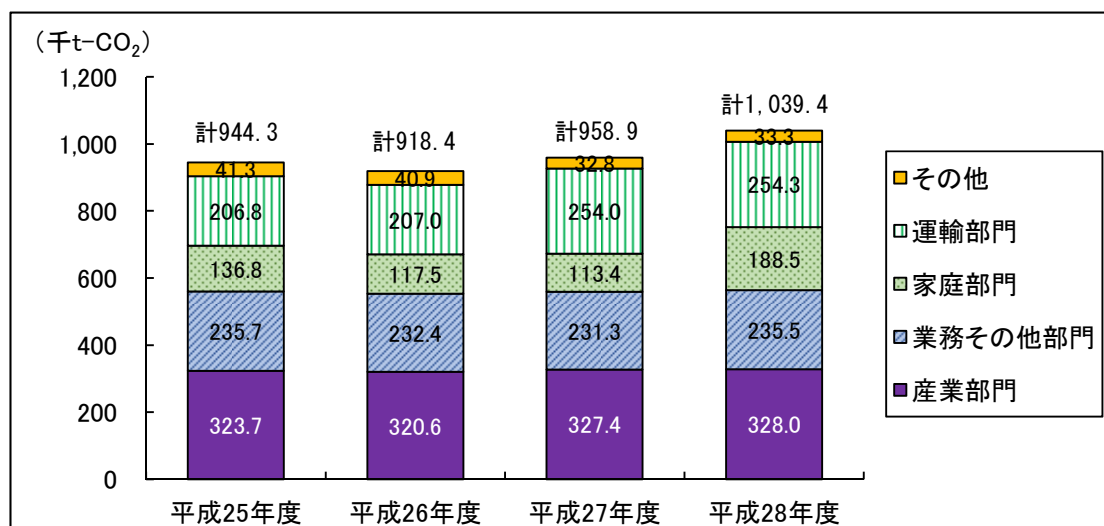


資料：気象庁

図 2-2-14 年平均気温の推移（岡山市・津山市）

(2) 温室効果ガス排出量

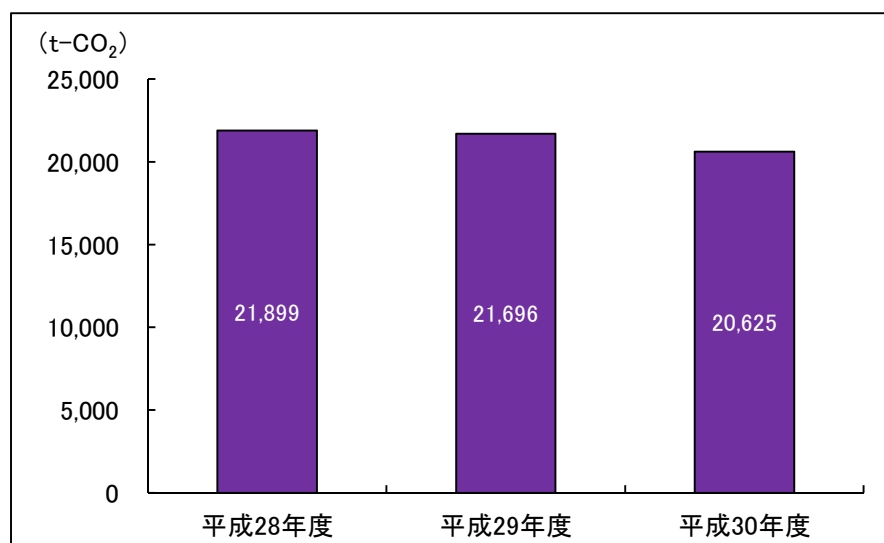
津山市全体の温室効果ガス排出量の推移は図2-2-15のとおりです。平成28年度の温室効果ガス排出量は1,039.4千t-CO₂で、平成25年度から平成28年度にかけて10.1%増加しています。部門別の内訳は、産業部門が328.0千t-CO₂（31.6%）と最も多く、次いで運輸部門の254.3千t-CO₂（24.5%）、業務その他部門の235.5千t-CO₂（22.7%）、家庭部門の188.5千t-CO₂（18.1%）となっています。



資料：津山市の環境報告書

図 2-2-15 津山市全体の温室効果ガス排出量の推移

また、津山市の事務及び事業に伴って発生する温室効果ガス排出量の推移は図2-2-16のとおりです。平成30年度の温室効果ガス排出量は20,625t-CO₂で、平成28年度から平成30年度にかけて5.8%減少しています。

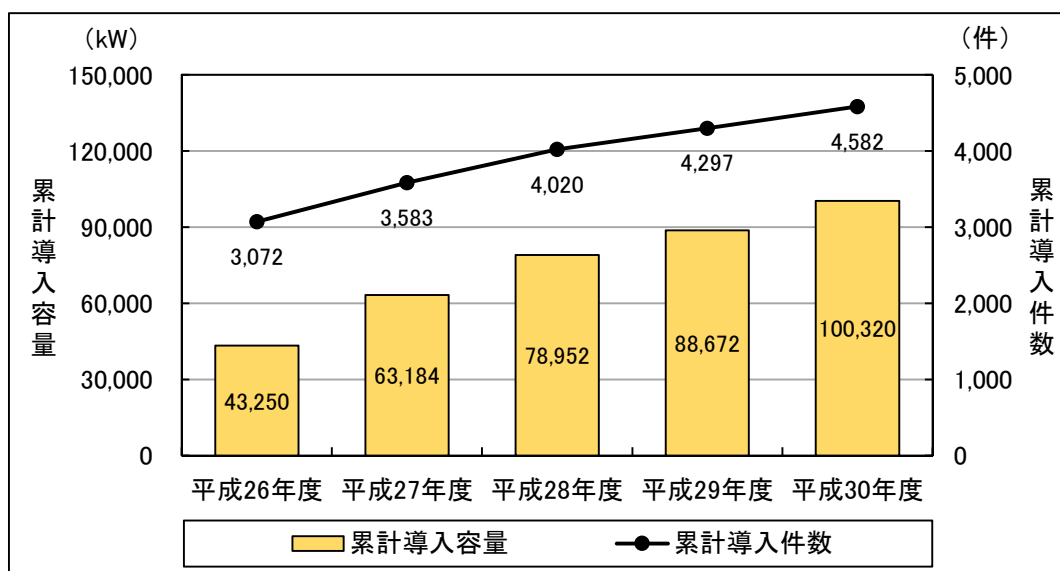


資料：津山市 事務事業による温室効果ガス排出状況

図 2-2-16 津山市の事務及び事業に伴って発生する温室効果ガス排出量の推移

(3) 再生可能エネルギー

津山市内の固定価格買取制度による太陽光発電設備の累計導入容量及び累計導入件数の推移は、図2-2-17のとおりです。平成30年度の累計導入容量は100,320kW、累計導入件数は4,582件となっています。



資料：資源エネルギー庁ホームページ

図 2-2-17 固定価格買取制度による太陽光発電設備の累計導入容量及び累計導入件数

○固定価格買取制度

再生可能エネルギーにより発電された電気の買取価格を法令で定める制度で、主に再生可能エネルギーの普及拡大を目的とする。再生可能エネルギー発電事業者は、発電した電気を電力会社などに、一定の価格で、一定の期間にわたり売電できる。一方で、売電に伴う国民負担の観点にも配慮が必要である。

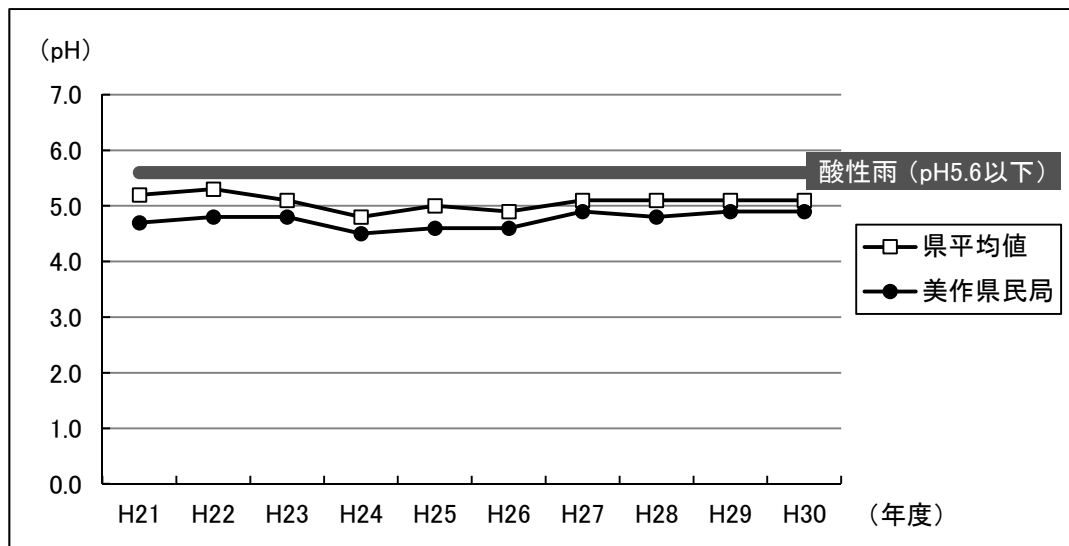
(4) 酸性雨

酸性雨とは、化石燃料の燃焼に伴い、硫黄酸化物や窒素酸化物が環境大気中に放出され、これが上空で移動する間に酸化されて硫酸や硝酸となり、強い酸性を示す降雨又は乾いた粒子状物質として降下する現象をいいます。

酸性の強さを示す尺度としては、通常pH（水素イオン濃度）が用いられ、pH7が中性で、数値が低いほど酸性が強くなります。ただし、雨水には空気中の二酸化炭素が溶け込んでおり、汚染物質が含まれていない場合でもpH5.6程度の酸性を示しています。したがって、一般に酸性雨とはpH5.6以下のものを指しています。

岡山県では、平成2年度から酸性雨の調査を行っており、市内では美作県民局で測定が行われています。

美作県民局における酸性雨調査結果は図2-2-18のとおりです。平成30年度のpHは4.9で、ここ10年間はほぼ横ばいで推移しています。

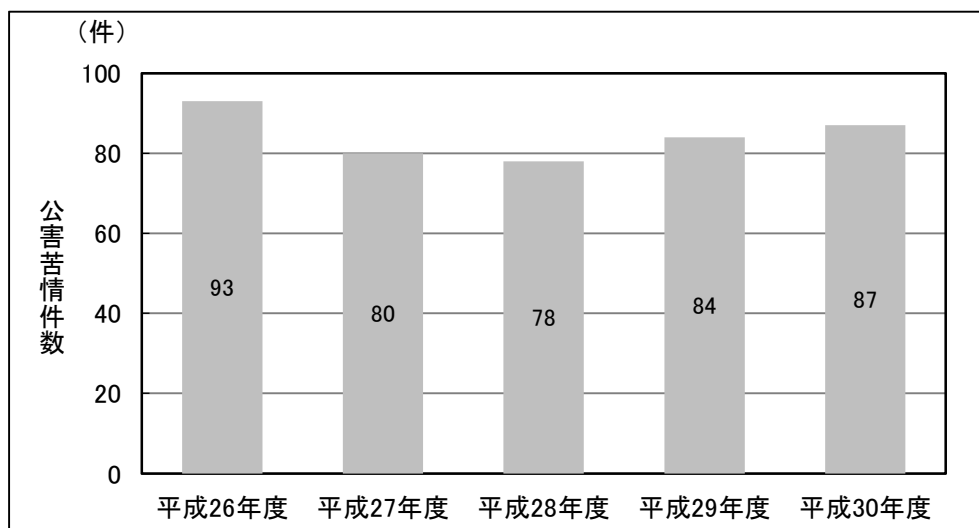


資料：岡山県環境白書

図 2-2-18 酸性雨調査結果の推移

5. 公害苦情件数

津山市における公害苦情件数（市に対して申立のあった騒音・悪臭・野外焼却などの生活公害件数）の推移は図 2-2-19 のとおりです。平成 30 年度における公害苦情件数は 87 件で、ここ 5 年間はほぼ横ばいで推移しています。



資料：津山市統計書

図 2-2-19 公害苦情件数の推移

第3節 市民意識調査

1. 市民意識調査の目的

第2次計画の中間見直しに当たり、市民を対象として、津山市の環境に関する意識調査（アンケート調査）を行いました。

市民意識調査の目的は次のとおりです。

- 今の環境が市民にどう認識されているか、特に市民から見た「津山市の環境の課題」を把握する。
- 環境行政に対する市民の意見・要望を把握し、環境施策の方向性を検討する。
- 市民と行政が協働して進める取り組みの検討に資する。

2. 市民意識調査の対象者と回収状況

市民意識調査の対象者は16歳以上の市民（2,000人）としました。

調査票は令和2年6月1日に郵送し、6月30日を投函期限として、郵送により調査票を回収しました。

回収率は、41.2%でした。

3. 市民意識調査の結果概要

市民意識調査の設問は、以下の順で構成しました。

- 地域の環境の現状について
- 関心のある環境問題について
- 家庭での環境にやさしい行動の実行状況について
- 地域の環境保全活動や環境学習などへの参加経験・今後の参加意向について
- 家庭での再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備などの利用状況について
- 津山市の環境に関する補助金の認知度・活用経験について
- 第2次計画の認知度について
- COOL CHOICEの認知度について
- カーボンオフセット商品の認知度について
- 環境情報の発信方法について
- 重点的に今後進めるべき取り組みについて
- 津山市の将来像について
- 津山市の環境保全に関する施策や地域の環境問題などへの意見・要望

市民意識調査結果の概要は、次ページからの表2-3-1～表2-3-3のとおりです。

表2-3-1 市民意識調査結果の概要（その1）

設問番号	設問項目	調査結果の概要
問 1	回答者の属性	● 性別は、男性が 45.5%、女性が 52.4%、無回答が 2.1%であった。 ● 年齢は、「70 歳以上」が 32.4%で最も高く、次いで「60～69 歳」の 20.0%、「40～49 歳」の 13.9%などであった。 ● 居住地域は、「旧津山地域」が 81.0%で最も高く、次いで「勝北地域」の 6.9%、「久米地域」の 5.6%などであった。 ● 津山市での居住年数は、「20 年以上」が 79.4%で最も高く、次いで「10～19 年」の 10.9%、「5～9 年」の 4.5%などであった。 ● 職業は、「会社員・団体職員」が 28.2%で最も高く、次いで「無職」の 24.2%、「家事専業」の 11.8%などであった。 ● 通勤・通学の主な交通手段は、「マイカー」が 54.8%で最も高く、次いで「通勤・通学していない」の 21.8%などであった。
問 2	地域の環境の現状について	● 「そう思う」及び「まあそう思う」と回答した者の割合は、「下水道や合併処理浄化槽の整備が進み、生活環境が向上している」が 54.7%で最も高く、次いで「公害の少ない快適な生活環境が保たれている」の 53.9%、「廃棄物の安全な処理と、資源循環型社会の実現が図られている」の 46.1%などであった。 ● 一方で、「そう思わない」及び「あまりそう思わない」と回答した者の割合は、「誰もが利用しやすい便利な公共交通網が整備されている」が 65.3%で最も高く、次いで「農業の担い手が育成、確保され、農地が有効に利用されている」の 58.5%、「地球温暖化防止のための施策が充実し、市民への意識高揚が図られている」の 52.2%などであった。
問 3	関心のある環境問題について	● 「地球温暖化」が 64.7%で最も高く、次いで「空き家や空き地の増加」の 55.3%、「ごみの不法投棄やポイ捨て」の 47.9%、「食品ロスの大量発生」の 41.8%などであった。
問 4	家庭での環境にやさしい行動の実行状況について	● 「いつも行っている」及び「たまに行っている」と回答した者の割合は、「ごみをきちんと分別して出し、リサイクルにも協力している」が 95.7%で最も高く、次いで「電気をこまめに消すなど、節電に努めている」の 94.5%、「行楽地などで自分が出したごみは持ち帰っている」の 94.0%などであった。 ● 一方で、「全く行っていないし今後も行わない」と回答した者の割合は、「通勤・通学を含む外出時には、なるべく公共交通機関を利用している」が 53.7%で最も高く、次いで「生ごみ処理機やコンポスト容器等で生ごみを堆肥化して有効利用している」の 41.6%、「フリーマーケットへの参加やアプリの利用など、不用品の再利用に努めている」の 25.3%などであった。

表2-3-2 市民意識調査結果の概要（その2）

設問 番号	設問項目	調査結果の概要
問 5	地域の環境保全活動や環境学習などへの参加経験・今後の参加意向について	● 参加経験が「ある」と回答した者の割合は、「資源ごみの集団回収などのリサイクル活動」が 50.6%で最も高く、次いで「道路や河川敷のポイ捨てごみの清掃活動などの環境美化活動」の 45.6%、「ごみ処理施設などの見学会」の 26.4%などであった。 ● 今後は「参加したい」と回答した者の割合は、「花いっぱい運動などの花や木を植える緑化活動」が 36.8%で最も高く、次いで「道路や河川敷のポイ捨てごみの清掃活動などの環境美化活動」の 36.6%、「動物や植物などの観察会」の 34.7%などであった。
問 6	家庭での再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備などの利用状況について	● 「利用している」と回答した者の割合は、「LED 照明」が 70.1%で最も多く、次いで「高効率給湯器(エコキュート、エコジョーズなど)」の 36.2%、「断熱窓(複層ガラス、二重窓など)」の 30.3%、「ハイブリッド自動車」の 23.6%などであった。 ● 「利用する予定はないが興味はある」と回答した者の割合は、「電気自動車」が 50.4%で最も多く、次いで「ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)」の 46.0%、「プラグインハイブリッド自動車」の 45.4%、「家庭用燃料電池システム(エネファーム)」の 45.3%、「蓄電池」の 45.2%などであった。 ● 「今後も利用しない」と回答した者の割合は、「薪ストーブやペレットストーブ」が 60.7%で最も多く、次いで「超小型電気自動車(コムスなど)」の 57.9%、「雨水貯留タンク」の 50.7%、「V2H(電気自動車充給電設備)」の 49.2%などであった。
問 7	津山市の環境に関する補助金の認知度・活用経験について	● 「知っていた」と回答した者の割合は、「生ごみ処理容器設置事業補助金」が 40.7%で最も高く、次いで「地域材利用新築住宅補助金」の 34.4%、「生ごみ処理機設置事業補助金」の 30.4%などであった。 ● 「活用したことがある」と回答した者の割合は、「生ごみ処理容器設置事業補助金」が 10.7%で最も高く、次いで「地域材利用新築住宅補助金」の 6.7%、「生ごみ処理機設置事業補助金」の 5.0%などであった。 ● 「今後活用したい」と回答した者の割合は、「津山市スマートエネルギー導入補助金」が 44.2%で最も高く、次いで「地域材利用住宅リフォーム等材料費補助金」の 43.6%、「生ごみ処理機設置事業補助金」の 37.1%などであった。
問 8	第 2 次計画の認知度について	● 「内容を知っている」と回答した者の割合は 1.8%と非常に低く、「内容をよく知らないが、聞いたことがある」と回答した者の割合を合わせても 4 割以下であった。

表2-3-3 市民意識調査結果の概要（その3）

設問番号	設問項目	調査結果の概要
問 9	COOL CHOICEの認知度について	● 「内容を知っている」と回答した者の割合は 3.3%と非常に低く、「内容をよく知らないが、聞いたことがある」及び「内容はよく知らないが、ロゴマークを見たことがある」と回答した者の割合を合わせても 4 割以下であった。
問 10	カーボンオフセット商品の認知度について	● 「内容を知っており、購入したことがある」と回答した者の割合は 1.5%と非常に低く、「内容は知っているが、購入したことはない」、「内容はよく知らないが、聞いたことがある」及び「内容はよく知らないが、認証シールを見たことがある」と回答した者の割合を合わせても 3 割以下であった。
問 11	環境情報の発信方法について	● 「広報紙」が 61.6%で最も高く、次いで「地域の回覧板」の 36.2%、「テレビやラジオ」の 23.4%、「ポスターやチラシ」の 16.9%などであった。 ● 一方で、「ホームページ」が 10.6%で最も低く、次いで「新聞や雑誌」の 11.2%、「環境に関する出前講座やイベントなどの開催」の 11.8%などであった。
問 12	重点的に今後進めるべき取り組みについて	● 「公共交通機関の利便性向上・利用促進」が 44.4%で最も高く、次いで「空き地や空き家の適正管理」の 43.8%、「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」の 30.4%、「食品ロスの削減」の 26.9%、「地球温暖化に伴う気候変動への適応策の検討（熱中症対策や災害対策など）」の 22.7%などであった。 ● 一方で、「有害化学物質対策」及び「災害廃棄物の処理体制の構築」がそれぞれ 3.1%で最も低く、次いで「市民・事業者・市民団体・津山市の環境に関する情報交流の場の設置」の 3.7%、「市民・事業者・市民団体などによる環境保全活動への支援体制の拡充」及び「希少な野生生物の保護」の 5.8%などであった。
問 13	津山市の将来像について	● 「みんなが安全・安心・快適に暮らせるまち」が 55.5%で最も高く、次いで「空気や水がきれいなまち」の 34.1%、「みんなが利用しやすい公共交通機関が確保されたまち」の 32.8%、「ごみの散乱がないきれいなまち」の 26.1%などであった。 ● 一方で、「野鳥や草花などの多くの生き物とふれあえるまち」が 5.3%で最も低く、次いで「省エネルギーや再生可能エネルギーの利用に率先して取り組むまち」の 6.0%、「環境教育や環境学習に積極的に取り組むまち」の 6.9%、「騒音や振動が少ない静かなまち」の 7.1%などであった。
問 14	津山市の環境保全に関する施策や地域の環境問題などへの意見・要望	● 「公共交通機関」に関する意見・要望が 22 件で最も多く、次いで「ごみの不法投棄・ポイ捨て」の 18 件、「環境情報」の 15 件、「ごみの野外焼却」の 14 件などであった。

第4節 環境の課題

1. 津山市の地域概況からみた課題

我が国は、平均寿命の伸びと出生率低下、経済成長の低下、政府や自治体の財政状況の悪化など、社会状況の大きな変化に直面しています。津山市でも人口減少及び少子高齢化が進み、農家数及び経営耕地面積の減少が続いています。このことは、農林業をはじめとした地域産業の衰退につながり、いっそうの空き家や耕作放棄地の増加の原因となっているとともに、その土地の自然や景観、文化を守っていくことが困難な現象を引き起こしていることから、環境面からみても地域活性化が課題となります。

2. 津山市の環境の現状からみた課題

- 大気質については、光化学オキシダントが環境基準値を超過する状況が続いていることから、岡山県と連携して、注意喚起等を引き続き行っていく必要があります。
- 騒音については、一般地域及び道路に面する地域ともに環境基準達成率が100%で推移していますが、今後とも測定及び対策を継続していく必要があります。
- 水質については、河川の環境基準達成率が概ね100%で推移していますが、今後とも測定及び生活排水対策を継続していく必要があります。
- ごみの排出量は減少傾向にあります。1人1日当たりの排出量は、全国や岡山県の平均値に比較して少ないというもののほぼ横ばいで推移しています。一方、リサイクル率は、減少傾向で推移していることから、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rに重点的に取り組むとともに、資源を有効に利用するため、リサイクルの取り組みを充実していく必要があります。
- 津山市全体の温室効果ガス排出量は増加傾向で推移していることから、省エネルギー対策のさらなる推進や再生可能エネルギーの導入拡大を図っていく必要があります。また、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策とともに、集中豪雨や猛暑日の増加など、気候変動の影響による被害の回避や軽減を図る適応策についても、津山市の現状や地域性を踏まえて検討を進めていく必要があります。

3. 市民意識調査からみた課題

- 関心がある環境問題として、「地球温暖化」、「空き家や空き地の増加」、「ごみの不法投棄やポイ捨て」、「食品ロスの大量発生」を挙げた市民の割合が高くなっていることから、関連計画に基づいた各種対策の強化を図っていく必要があります。
- 家庭で取り組みやすい省エネ行動等のソフト面の対策については実行度が高くなっていますが、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備など、費用負担が大きいハード面の対策の実行度は低くなっていることから、岡山県や津山市が実施している補助金制度等の情報提供を行うことで、実行を促していく必要があります。

- 地域の環境保全活動や環境学習などへの参加経験がある市民の割合は最も高いもので5割程度、今後の参加意向については最も高いもので4割程度となっていることから、市民が参加する契機となる機会をつくりながら、市民・事業者・市民団体及び市が連携・協働して環境問題に取り組む仕組みづくりを進めていく必要があります。
- 津山市が重点的に今後進めるべき取り組みとして、「公共交通機関の利便性向上・利用促進」、「空き地や空き家の適正管理」を挙げた市民の割合が高くなっていることから、関連計画に基づいた各種対策の強化を図っていく必要があります。
- 第2次計画の内容の認知度は1割以下であるとともに、津山市が普及啓発を図っている「COOL CHOICE」や「カーボンオフセット商品」の内容の認知度も1割以下と非常に低く、環境全般の情報が十分に伝わっていないのが現状であるため、幅広い世代により分かりやすく情報発信を行い、環境に関する理解や意識の向上を図っていく必要があります。

4. 環境基本計画推進組織との検討会からみた課題

環境基本計画の推進組織であるNPO法人「エコネットワーク津山」が、第1次計画の取り組み（プロジェクト）を実施していく中で感じてきた問題点や課題を、第2次計画に反映させるため、同団体との検討会を平成27年1月～8月に5回実施しました。

検討会では、生活排水処理、野生鳥獣対策、希少な植物の保護、ごみのポイ捨て、公共交通の充実、ごみの減量、防災、環境教育等について、さまざまな課題が挙げられましたが、それらの中でも全分野の基礎というべき「人づくり、環境教育・環境学習の推進」が最も重要な課題として位置付けられました。

第2次計画では、環境教育・環境学習及び市民参加による環境基本計画推進体制の強化が、今まで以上に求められると考えられます。

5. 社会情勢や環境問題の変化による課題

近年、東日本大震災を契機としたエネルギー問題、地球温暖化に伴う集中豪雨や猛暑日の増加、外来生物の侵入や有害鳥獣被害の拡大、食品ロス問題や海洋プラスチックごみ問題など、さらなる環境問題が進行しています。また、世界においては、平成27年に持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や気候変動に関する国際的枠組みである「パリ協定」の採択など、世界を巻き込む国際的合意がなされ、環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、本市においても2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを令和3年2月に宣言しました。

これらに対応していくために、市民一人ひとりが環境に配慮した取り組みを実践することが必要不可欠であることから、第2次計画を市民・事業者・市民団体及び市の連携・協働により推進し、地域一体となった環境保全活動を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していく必要があります。